

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 3月 31日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	おだ ゆかり	在籍研究科・ 専攻・学年・ 学籍番号	人間社会研究科・ 現代社会論専攻・博士課程後期2年
氏 名	尾田 裕加里		
指導教員の 氏 名	尾中 文哉	指導教員の 所属学科・職	現代社会学科・教授
研究課題名 ※40字以内	タイの“国籍法の周縁部”に関する研究；構築主義アプローチによるナショナリズム再考		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

私の研究は、国家の成員資格である国籍に着目し、特に国際的な人的移動が増加している現在において問題となる要素を含んでいる事が考えられる出生地主義を取り上げて行うものである。出生地主義による国籍取得者である外国人子孫を同じ国民とする事に関しての、既存の国民のナショナリズムとの関わりとして明らかにする事である。そして、出生地主義から発展したタイの国籍付与制度は、難民子孫にも国籍取得を可能ならしめるものである。そのため、当該国籍付与制度の実態を明らかにし、目的達成のために当該国籍付与制度によってタイ国籍を取得したベトナム人難民子孫やタイ・ルー民族子孫に関する調査や統治者側の政策研究を行う。先行研究では、特に1980年代のタイ国籍取り消しの実態と、1990年代後半から特に2000年以降のタイの出生地主義の適用要件緩和についてまだ十分に明らかにされていない。そのため、以下2.に記載する(1)～(3)の三つの研究を行った。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

上記1.研究成果の概要でも論じたとおり、本研究の大きな目的は、そのタイの国籍付与制度の実態と既存のタイ国民のナショナリズムを明らかにすることである。その大きな目的の下で、今年度は、タイの“国籍法の周縁部”を定義付けし、同周縁部に属する人々の国籍取り消しとその再取得状況の事例分析を通してタイのナショナリズムについて再考するため、以下の研究を行った；

- (1) 難民としてタイに入国したタイ・ルー民族の国籍問題に関する特殊な状況を明らかにする事を通して、「国籍法の周縁部」という概念を定義する事
- (2) タイにおける、難民など非合法入国者子孫や無国籍者への国籍付与のための政策の変遷に関して、特に各政策が対象とした人々の分析を通して、2000年以降の出生地主義適用要件緩和を含む一連の政策を可能ならしめたタイ政府内部の要因について考察する事
- (3) 国籍付与によってタイ国民になった難民子孫のケースとしてサコンナコーン県のベトナム人難民2世代子孫を取り上げ、タイ国籍取得前後約20年の期間を挟んでの、物理的、精神的変化とそれに至る要因を考察する事

### ②研究の方法

上記①の(1)～(3)に対応する研究方法は、下記(a)～(c)以下のとおりである；

- (a) 2014年8月に行った、チェンライ県A村に住むタイ・ルー族の人々や彼らを統治管轄する役所の人々へのインタビュー調査に、同インタビュー結果を裏付ける文書・文献の調査、タイの各種法律の変遷に関する文献調査を組み合わせで行った。インタビューの内容は、どのような状況でタイ国籍を取り消されたのかを、相手方自身に支障の無い範囲で聞かせていただいた。
- (b) 各改正法の法文条項や先行研究の分析を行った。分析の視点は改正前後で何が、どのように変化したのか、その変化の目的は何かを明らかにする事である。特にインターネットでタイの官報などを入手して、タイの政策の変遷を分析した。
- (c) 2015年10月にサコンナコーン県サコンナコーン市で、20年前からの知人であるベトナム人難民2世代子孫の女性とその家族、親族の人々にインタビューを行った。また、同インタビュー結果を裏付ける文書・文献の調査、タイの各種法律の変遷に関する文献調査を組み合わせで行った。インタビューの内容は、近年の生活全般と統治者側との関係について、相手方自身に支障の無い範囲で聞かせていただいた。

＝次頁に続く＝

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

上記①の(1)～(3)に対応する研究成果は以下のとおりである；

- (1) タイ・ルー民族についての研究では、「国籍法の周縁部」という概念は、タイにおいて「8」で始まる ID 番号を発行されたタイ国籍者達が属する想像上の部域であると定義される事となった。そのように定義づけられた根拠は、当該部域が領域上の周縁部のように実態的な距離をもって提示されるものではないが、統治者側の心理の中には、血統主義によって生来的に国籍を得ている、中心部といえる位置に存在する人々とは異なる者達であると位置づけている事が理解されるからである。そして、本研究を通して、タイにおける「8」で始まる ID 番号の持つ意味と、“100%のタイ人”の持つ意味との関わりが、以降の研究課題に加わった。
- (2) タイの 2000 年以降の出生地主義の適用要件緩和についての研究では、一連の政策を可能ならしめた要因は、国際的な人的移動の時代においては、長らくタイに暮らしてきた人々には合法的な法的地位を与える事が国家安全保障上“より良い”と判断された事であると結論づけられた。そのように結論付けられた根拠は、当該政策案の提出者がタイ国国家安全保障会議であった事にある。
- (3) サコンナコーン県のベトナム人難民子孫についての研究では、現在のインフォーマントには唯々タイ政府と王様への深い感謝がある事と、その深い感謝を支えるものは、タイ国民としての 100%の権利を与えられている現況と 3 世である子供達が何らの分け隔てなくタイ社会で受け入れられている実態である事が明らかになった。そして、インフォーマントのベトナム血統者としての民族意識は、「血」という原初的かつ幻想的なものによる繋がりと表出される事も明らかになった。

今後の展望は、来年度もサコンナコーン県のベトナム人難民子孫達を中心にインタビューを行い、「タイ人になる事」についてまとめていく事である。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

- ①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）
- ②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

#### ①

- (1) 尾田裕加里、「『国籍法の周縁部』から再びタイ人への道のりーチェンライ県メーサイ郡 A 村のタイ・ルーの国籍問題と ID 番号に関する社会的事象についてー」  
年報タイ研究 第 15 号, 研究ノート, 2015 年, 59-80 頁 掲載
- (2) 尾田裕加里、「タイにおける非合法入国者子孫と無国籍者への国籍付与のための政策ー1992 年の国籍法改正と 2000 年以降の出生地主義適用要件緩和を中心にしてー」  
日本女子大学大学院人間社会研究科紀要 第 22 号, 論文, 2016 年, 45-62 頁 掲載
- (3) 尾田裕加里、「タイにおける難民子孫の国籍取得と“100%のタイ人”への道のりー“ベトナムの血統”からタイ人アイデンティティ強化に至る過程についてー」  
年報タイ研究 第 16 号(投稿中)

#### ②

- (1) 2015 年 5 月 9 日, 日本タイ学会若手研究会で報告, 東京大学  
題目:『国籍法の周縁部』から再びタイ人への道のりーチェンライ県メーサイ郡 A 村のタイ・ルーの国籍問題と ID 番号に関する社会的事象についてー
- (2) 2015 年 7 月 12 日, 日本タイ学会第 17 回研究大会で口頭発表, 東京学芸大学  
題目:『国籍法の周縁部』から再びタイ人への道のりーチェンライ県メーサイ郡 A 村のタイ・ルーの国籍問題と ID 番号に関する社会的事象についてー

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

尾田 裕加里

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 3月 31日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	いぶき みきこ	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 現代社会論専攻・ 1年
氏 名	伊吹 美貴子		
指導教員の 氏 名	渋谷 望	指導教員の 所属学科・職	人間社会研究科・教授
研究課題名 ※40字以内	サブシステム・パースペクティブからケアを考える		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

今年度は、エコフェミニストであるマリア・ミースの「サブシステム」の視座を明確化することを目的に研究を行った。これを目的にした理由は、昨年度の研究において、福島原発事故の被害に敏感に反応した母親たちによる「子どもを守ろう」という声が、「母性主義」ではなく、〈サブシステム(生の再生産の基盤)のための労働〉の困難に立ち向かおうとするものとして位置づけられることを確認したことにある。今年度の研究の成果は、この「サブシステムの両義性」を理論的に整理したことである。資本主義の文脈のなかでは、経済成長が生活の豊かさを実現するという信念のもとで、生産労働に価値がおかれ、再生産労働はそれに従属し(女性の主婦化)、価値を引き下げられる(サブシステム労働のシャドウワーク化)。しかし、ミースは「視座を転換」し、他者との協働によってなされるサブシステムの営みに社会の〈豊かさ〉を見出す。このようにサブシステムの領域が両義性をもつことが重要であることが明らかになった。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

以下は(A)理論研究と(B)具体的な現状調査・分析に分けて記述する。理論研究に重心を置きながら、それによって具体的な社会的事実を分析するために現状調査や資料の収集を行った。

#### (A) 理論研究

今年度の理論研究の主な目的は、基礎理論を精緻化することであり、研究課題の「サブシステム・パースペクティブ」(再生産領域から社会を構想する視座)を明確化することであった。「サブシステム」(生の再生産の基盤)を研究の対象とした目的は、次の通りである。

女性たちのなかには、「母親」としての立場から、再生産領域における価値(ケアの倫理や環境保全)を主張し、社会に声を上げてきた者たちがいる。「母性」規範を相対化し、性別役割分業に異議申し立てをしてきたフェミニズムの文脈において、そうした女性たちは「母性主義」(「本質主義」という解釈によって非難されてきた。しかし、現在、フェミニズムの目標は一部の女性たちにとっては達成されていながら、グローバルな規模での不平等や格差が拡大し、環境破壊もとどまることがない。日本においても、生の再生産に困難を抱える困窮した者たちが増大し、貧困問題が深刻である。つまり、「母性主義」に還元できない問題領域、言い換えれば、資本主義的な発展に伴う「再生産領域の抑圧」の問題が存在している。それゆえ、本研究は、フェミニズムの成果を踏まえた上で、社会的にこの課題に取り組むために、「サブシステム」の議論を深めることを目的とした。

#### (B) 具体的な現状調査・分析

具体的な現状調査・分析においては、保育制度や保育・育児に関わる言説を中心に行った。保育を取り上げた目的は、次の通りである。

保育は子どもの生の再生産を社会的に保障してきた一つの制度であるが、近年の民営化政策のもとでそのあり方が大きく変容している。本研究はその実態を明らかにすることを目的とした。

### ② 研究の方法

(A) ミースをはじめとするエコフェミニズム(フェミニズムとエコロジーの視点から経済成長を第一義的な価値観とする考え方に意義申し立てをする女性たちの思想)の文献の読解とあわせ、80年代の日本における、「エコフェミ論争」(「エコフェミニズム」は「産む性」を媒介にして女性と自然を本質的に結びつける「母性主義」であるという誤解を生んだ論争)を再読した。

(B) 保育にかかわる資料・言説の収集と分析、また保育士や保護者への聞き取り調査を行った。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③ 研究成果・今後の展望

#### (A) 理論研究

##### <研究成果>

研究の基礎理論であるサブシステム・パースペクティブを明確化するにあたり、明らかになったのは、「サブシステムの両義性」の重要性であった。性別役割分業に異議申し立てをしてきたフェミニズムの文脈のなかで、再生産領域における価値（ケアの倫理や環境保全）に対する評価が「母性主義」批判を生んだ背景には、このサブシステムの両義的側面の片面しか見えていなかったことが示唆された。以下はサブシステムの両義性について簡単にまとめた。

◆サブシステムが両義的なものとなった背景には、資本主義の成立と発展および近代国民国家の誕生と密接な関わりがあった。歴史的に、共同体からなる人々の生の再生産を社会的に保障していたコモンズ（共有地）は囲い込まれ、私有化された。そのため、生の再生産の手段は市場を媒介するものとなり、賃労働に価値がおかれるようになった。この過程において、生産労働と再生産労働のヒエラルキー的な社会関係が作り出され、さらに〈賃労働者である男性と主婦である女性〉の組み合わせを典型とする近代家族も誕生する。女性のみで再生産労働の責任を押し付けるために機能したのが、「母性」規範であった。それゆえに、フェミニズムは「母性」の構築性を暴いてきた。

上記の歴史的変遷は、「サブシステム労働のシャドウワーク化」（イヴァン・イリイチ）、また「女性の主婦化」（ミース）と言い表せる。つまり、サブシステムが資本・国家・賃労働に従属したものとなり、社会的コストとして切り詰められ、その価値を引き下げられる過程である。

◆サブシステムの両義的側面のもう片面というのは、生の再生産の基盤の安定性が人々の生存や生活の質、社会性の形成などに大きく関わっているという事実である。現在、雇用や福祉、家族という制度によって生の再生産を保障されない者たち、すなわち貧困が増大している。このような時代の変化のなかで、サブシステムのための労働は女性によるシャドウワークだけではなくなっている。この場合のサブシステムは、再生産労働を論じる新しい分析枠組みであると言える。

以上から、サブシステム・パースペクティブは、「サブシステムの両義性」の認識のもとで、再生産領域における価値やその社会的意味を考察しうる視座であることが明らかになった。

##### <今後の展望>

サブシステムの両義性からケアを論じることによって、新たなケア論の可能性を開くことである。サブシステム・パースペクティブに立てば、ケアは他者との協働によって共同性が創出される社会関係であり、生の豊かさに根本的に関わるものであると言えるだろう。重要なのは、例えば、深刻なものでは幼児虐待の問題など、個人化と貧困の拡大のもとで孤立したケア、ケアの共同性の欠如からなる問題が生じていることであるとする。このような現状のなかで、子どもは社会化の基盤となる、例えば「存在論的安心」（A.ギデンズ）を獲得することができない。格差社会の中で生じている、貧困によるケアの不足が生む問題について考察を深めたい。

#### (B) 具体的な現状調査・分析

##### <研究成果と今後の展望>

保育に関する実態調査はすでに多くが存在しているが、本研究ではサブシステム・パースペクティブからこれらの問題にアプローチした。この観点から、民営化政策におけるケアの共同性の欠如（育児が「家庭」の自己責任とされること）によって、就労の困難のために貧困化した親や「保育の質」の格差のために、子どもの貧困の連鎖が生じていることが重要な問題であることがわかった。今後は理論研究とより関連づけて、現状についての分析を発展させたい。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

- ① 伊吹美貴子、「マリア・ミースのサブシステム・パースペクティブ——エコフェミニズムとイリイチの再読を通じて——」、『日本女子大学大学院 人間社会研究科 紀要』、第 22 号、2016、pp. 13-26

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 4 月 日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	288千円
よみがな	くぼ じゅり	在籍研究科・ 専攻・学年	人間福祉研究科・ 社会福祉専攻・3年
氏 名	久保 樹里		
指導教員の 氏 名	渡部 律子	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部 社会福祉学科 教授
研究課題名 ※40字以内	児童虐待ソーシャルワークの実践と課題－児童福祉司へのインタビューをとおして－		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

児童相談所(以下、児相と記す)は戦後の児童福祉法の成立から、子どもの福祉にかかわる行政の専門機関として長い歴史を持つ。時代が要請する子どもの問題に対応するなかで、1990年代以降の虐待の社会問題化により、児相のエネルギーの多くが虐待対応に費やされる状況になっている。虐待が疑われる家庭への積極的な介入により、保護者とは対立関係になることも多い。しかし、虐待家庭の家族再統合も児相の職務とされ、一つの機関に支援と介入という相反する役割を果たすことが求められている。プレ調査では虐待対応が児相の業務とされて以降の児相の援助スタイルが大きく変容してきたこと、その中でも様々な工夫をして子どもの最善の利益を実現するという目的を果たすために活動していることも見出されたが、介入・対立から始まる関係に困難さを感じていることも明らかになった。児相職員が今後、子ども虐待ソーシャルワークを有効に展開していくために、職員の資質向上は必須である。どのような経験や資質が児相職員を向上させるために有効なのかを、一定の経験をもって虐待対応に従事している児童福祉司の職業的発達過程に着目し、明らかにしたいと考えた。今年度はインタビュー調査の事前調査や文献研究を行った。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

- ・子どもへの虐待に関する文献の収集と整理を行う。
- ・児相における子ども虐待ソーシャルワークについての文献を収集、整理する。
- ・専門職が職業的に発達していく過程についての文献を収集し、整理する。
- ・児相の児童虐待相談に携わる児童福祉司の職業的発達過程を通して、子ども虐待ソーシャルワークを有効に展開するために、強みとなるものは何であり、その強みを伸ばすための方策を検討する。

### ② 研究の方法

- ・文献研究の継続
- ・インタビュー調査  
児童虐待対応を経験した児相経験5年以上の児相職員へのインタビュー調査  
現在にいたる職業面での経験を半構造的にインタビューを行い、虐待対応への姿勢や考え方、それがどのように構築されてきたのかを聞き取った。
- ・調査結果分析法の研究の継続

### ③ 研究成果・今後の展望

#### \*文献研究

- ・子どもへの虐待が社会問題となってきたのは1990年代である。虐待問題と児相のソーシャルワーク実践について書かれた書物・論文を収集し、その中で児相における虐待対応について抽出した。児相の援助は元々、親に寄り添い、親のニードをかなえることによって、子どもの福祉を実現するものであったが、年を追うごとに、子どもの権利擁護のために親の同意なしに職権としての一時保護などの対応が増え、それが児相の援助を大きく変えてきたことがわかった。支援的ソーシャルワークから介入的ソーシャルワークへの変化により、介入に重きが置かれ、その後の支援に困難さが出ている現状がある。
- ・この変遷を追うなかでの課題を記した論文を「大阪社会福祉士 第22号」に投稿した。(査読を通過し、間もなく刊行される予定である)

## 今年度の研究報告（つづき）

・児童福祉司が職業的に成長するための過程について、文献を収集し、医療ソーシャルワーカーや看護師等他の対人援助専門職の職業的発達過程について理解を深めた。

### \*インタビュー調査

- ・児童虐待対応を経験した児相経験5年以上の児相職員へのインタビュー調査  
これまでに行った児相で長年勤務したエキスパートへのインタビュー調査から、見出された児相の支援の変化と、他の専門職の職業的発達過程から見えたものを元に、現在、児童虐待ケースに対応している児相の児童福祉司3名を対象に職業的発達過程についてのインタビュー調査のプレ調査を行った。
- ・児童福祉司のインタビュー調査の中では、介入か支援かという対立的な見方ではなく、同時に対応することの大変さは語りつつも、子どもの安全というものを重視し、必要とあれば、介入的な対応を迷わず行うが、その後の支援を意識した対応を初期から実施していること、児相だけで業務を遂行することはできないので、関係機関の有効な活用や連携に重きを置いていること、児相以外の経験が今に生きていること、経験を次の援助にいかすための振り返りを重視していることなどが共通して語られた。またインタビューの中では、「児相の専門性」という言葉が多く語られたが、その言葉が何を指すかが曖昧なままとなった。そのため、「児相の専門性」について明確化を進める必要を見出した。
- ・児童相談所には高い専門性が求められるとされている。一方、児相職員の経験年数は平成24年に総務省から出された調査結果によれば、3年未満が約半数を占める状況である。児相職員に必要な専門性をどのように構築していくかが問われている。そのため、来年度においては、児相の援助の姿勢が変わっていく過程を経験した児相経験の20年位上のエキスパート職員へのインタビューから、児相の専門性について、明らかにするとともに、児相で虐待対応に従事した経験を持つ児相経験5年以上の児童福祉司に対しての本格的なインタビュー調査を実施し、児童福祉司が職業的に発達していく過程を明らかにするなかで、その専門性がどのように構築していくかを見い出していきたいと考えている。この結果の分析を通して、児童福祉司におけるよりよい人材育成のしくみについて検討していきたい。
- ・インタビューに際しては、文献研究から抽出した専門性にかかわる項目とともに、他の対人援助専門職の発達過程と児童福祉司の発達過程の共通点と差異についても検討していきたいと考えている。

### \*調査結果の分析法について

- ・質的分析法のTEAについて学び、調査結果の分析方法を検討した。  
来年度はこの手法を用いて、インタビュー調査の分析を行う予定である。

## 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

- ①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）
- ②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

### ① 雑誌論文

- ・久保樹里「児童相談所における子ども虐待ソーシャルワークの課題」大阪社会福祉士第22号 2016年3月（印刷中のため、頁数不明）
- ・久保樹里「児童相談所からみた措置変更—児童福祉司の立場から」平成27年度 厚生労働省「子ども・子育て支援推進調査研究事業」課題番号16「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関する調査研究事業」報告書 2016年3月 p139—141

### ② 学会発表など

- ・久保樹里「児童相談所における子ども虐待対応ソーシャルワーカー—エキスパートインタビューからみた児童相談所の変遷—」、第16回日本子ども家庭福祉学会 2015年6月7日（関西学院大学）
- ・久保樹里「児童虐待の現状と課題について」、日本心理学会第79回大会 2015年9月24日（名古屋国際会議場）『更生の道を時間と社会に拓くということ 加害性と被害性に留保して』シンポジウム
- ・久保樹里「児童養護施設職員へのCOSP（安心感の輪子育てプログラム）の実践と振り返り」第21回日本子ども虐待防止学会にいがた大会 2015年11月21日（朱鷺メッセ）『社会的養護におけるアタッチメント支援の意義と展望』シンポジウム

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

久保 樹里

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 3月 31日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	328,000円
よみがな	り はんいん		
氏 名	李 寒櫻	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科 社会福祉学専攻・博士課程後期3年
指導教員の 氏 名	沈 潔	指導教員の 所属学科・職	社会福祉学科・教授
研究課題名 ※40字以内	ロングタームケアサービスの質に影響された要因分析 ～台湾新北市における老人養護施設の調査分析を中心に～		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究は、ロングタームケアサービスの質に影響を及ぼす要因分析について、第一段階では、介護職員の組織コミットメントに関して介護職員(外・台)の差異性を調査した。以下の3点がポイントとなる。①本番の調査票を配布する前に、調査票の信頼性を確認するため、A市で高齢者養護施設における5ヶ所で介護員30名に調査をした。その調査項目の信頼性を分析し、不適切な項目が削除された。②A市内の55ヶ所の老人養護施設(長期ケアセンター「養護型」)にアンケートの調査票(220票)を配布し、一ヶ月間後に回収したが、A市の回収率は、わずか3割(30.9%)であった。したがって、③サンプル数を増やすため、隣のB市の15ヶ所の高齢者養護施設(介護員が60票、利用者が30票)で改めてアンケート調査を行った。その回収率は、8割であった。第二段階では、アンケート調査の結果から明らかになった課題について、A市とB市では個別及びフォーカス・グループ調査を行った。分析したところは、全体的に「労働契約が明確にされていない」、「ケアワークの不公平」、「ケア知識の教育トレーニングの不足」、「コミュニケーションのストレス」、「労働条件や賃金をめぐるトラブル」、「非対称な待遇表現」などの問題がみられた。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

1. 台湾の介護現場において、外国人介護員が大きな役割を果たしていることが特徴である。外国人介護員によって、提供するケアサービスの質の評価について、また、いかにして、そのサービスの質が維持できるのか、その要因を解明することが主な目的である。
2. 先行研究により台・日における外国人介護職員の組織コミットメントと、ケアサービスの質との関連を明らかにする研究は不十分である。この課題の解明は、学術的及び実践的に大きな意味を有している。
3. 介護員(外国人、台湾人)の基本属性(個人の特徴、役割など)と就労環境、教育トレーニングが組織コミットメントにどのような影響を及ぼすのか。そして外国人介護職員が組織に留まるため、勤勉に働いたり、貯金したりすることによって、勤務年数が長くなってくると、コミットメントにどのような影響を及ぼすのか。

### ②研究の方法

本論の研究手法は、量的と質的を合わせたアプローチとして混合研究法を用いて、データ収集と分析を行った。

第一段階：量的調査(アンケート調査：無作為抽出法)

(1)アンケート調査の期間：①A市：2015年8月10日～9月10日②B市：2016年1月19日～1月28日。被験者は、A市内の55ヶ所とB市内の15ヶ所の老人養護施設(長期ケアセンター「養護型」)に勤務し、正規雇用(6ヶ月以上)の外国人と台湾人の介護職員と利用者である。

(2)アンケートを回収してから、統計上の有意差があるかどうかを確認しておく。そして量的データによる差異から改めて問題を提起し、解釈する。

第二段階：質的調査(ヒアリング調査)

質的データの分析から明らかになった「ケアサービスの質」と「介護職員の組織のコミットメント」の因果関係から明らかになった課題について、質的調査に戻って分析を行う。全体的な結果と解釈については、質的データから発見された結果は、量的データの差異を説明する。

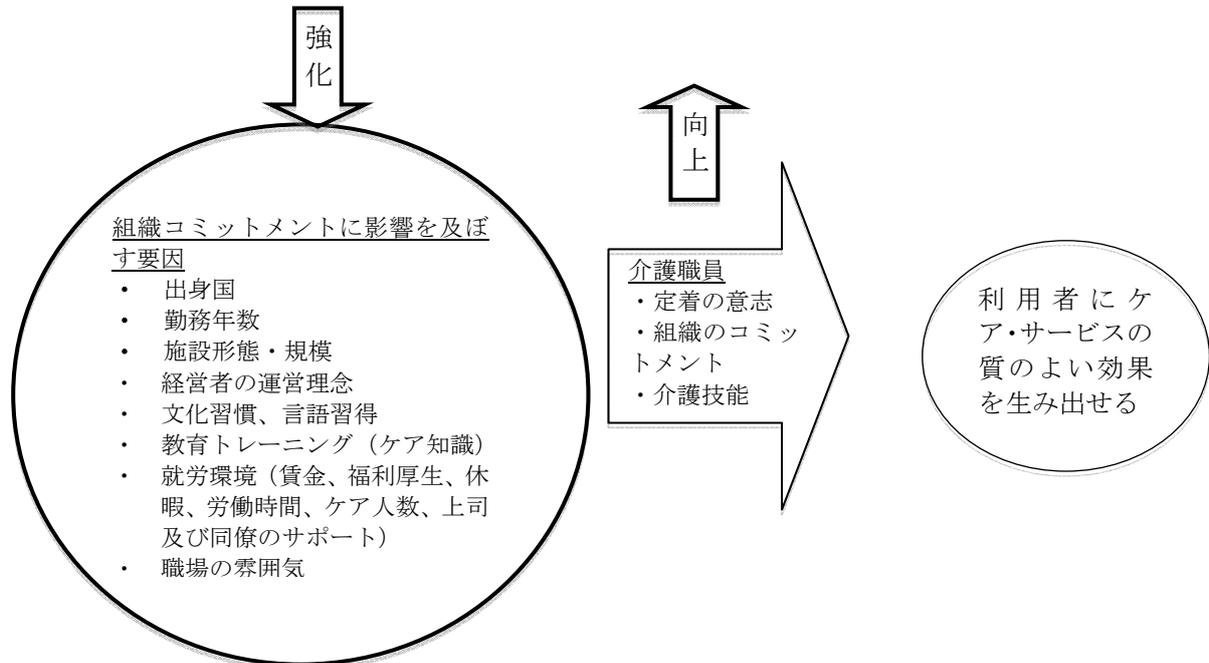
## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

#### 1. 研究成果

介護職員（外・台）の組織コミットメントに影響を与える要因のなかで、「出身国」、「勤務年数」「施設形態・規模」、「教育トレーニング」、「賃金」、「福利厚生」、「休暇」、「労働時間」、「昼間と夜間のケア人数」、「上司及び同僚のサポート」、「宗教」は有意水準 $P < 0.05$ で、その関連性を示していた。しかし、「学歴」、「婚姻状態」、「年齢」、「性別」の有意確率は、有意水準（ $P > .05$ ）より大きいので、有意差がないことを示している。

アンケート調査とヒアリング調査を合わせた結果をみると、「賃金」、「福利厚生」、「休暇」、「労働時間」、「昼間と夜間のケア人数」、「上司及び同僚のサポート」などの就労環境に関する問題だけではなく、「経営者の運営理念」や「文化習慣」や「言語習得」やケア知識のための「教育トレーニング」、「職場の雰囲気」をも強化しなければいけないという結果になった。したがって、介護職員の職場の定着意志と組織コミットメントと介護技能を全て向上させれば、最後は利用者に質のよいケアサービスを提供できるということが明らかになった。



#### 2. 今後の展望

上記のように、実証研究に基づく台湾の長期ケアサービスは、利用者本位、またサービスの提供側の施設のサービスの質を向上させる政策への貢献だけでなく、介護職場への支援政策に役立てられると考えられる。

つまり、我々は、ミクロの労資間の相互作用、愛情及び金銭の交渉をすることを福祉ケア・レジーム（福祉供給やケア労働の社会の地位を決定すること）のマクロ視点的なシステム・プロセスの中に置くべきだと思っている。それによって、公的と私的領域の多重な組織が検討されることが、如何にして特定の文化背景と政策環境の仲介を通して、異文化のケアワークの形成と変更を模索することの助けとなるのかと考えていきたい、また台・日における福祉・ケア人材確保の課題と台湾のケア・レジームの今後の動向に注目したい。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

なし。

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 4月 4日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	まん りんせい		
氏 名	万 琳静	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 社会福祉学専攻・博士課程後期3年
指導教員の 氏 名	沈 潔	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部・社会福祉学科・教授
研究課題名 ※40字以内	中国の要介護高齢者政策の形成・実施過程の検証-「失能老人」における社会福祉政策の「対象化」のプロセスからのアプローチ		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究は、「失能老人」に関する介護政策の実施過程を明らかにすることである。「失能老人」というカテゴリーは中央レベルで提起され、政策の中で取り込まれても、その政策は今までの高齢者福祉政策と同じく、①方針的、枠組み的なものであり、②中央からの財源補助がなく、地方政府、特に自治体に財源及び実施責任を有する、③「社会福祉の社会化」という大きな方針が変わらなかった。中国の介護政策の過程は「Top-Down」である中、この「上」によって社会問題化した「失能老人」は、「下」によって具体的に実施される際に、対象目標、解決方法、サービスの内容などを検証する必要がある。本研究は、「下」である基礎自治体レベルに注目し、具体的な実施・提供過程の中で、各関係組織は実際に「失能老人」をどのように取り上げるか(もしくは取り上げないか)、さらに取り上げられてもどのような内容のサービスを具体的に届いていくかという対象認識・規定、提供するサービスの内容を明らかにした上で、対象及び内容の変化及びその変化に最も影響する要素及びその働き方を理論的に整理する。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

A.介護政策の政策過程は「Top-Down」である中、実施レベルで「失能老人」を取り上げる背景、つまり中央政府失能老人問題を取り上げた過程、及び全体の高齢者事業の中で高齢者福祉サービスや高齢者福祉の対象である「失能老人」の位置づけ、を明らかにする。

B.テスト調査を通して、「失能老人」にかかわる高齢者福祉の現状を把握し、さらに本調査で「対象化」の分析の可能性を検討する。

### ②研究の方法

A について：文献研究。

資料：90年代から中央政府が出された4回の養老事業計画、中央官庁連名で出された高齢者福祉サービスに関連する意見書などの公文書の言説分析から、「失能老人」が提起される前に、中国の介護問題はどのカテゴリーによって認識されてきたのか？ その後にまだどのように「失能老人」というカテゴリーを取り込んでいったのか。高齢者福祉サービスはどのように位置づけられ、変化してきたのかについて整理する。

まだ、今まで高齢者の自立度などの項目を含めた中央政府が行われてきた全国調査及びその報告書を通して、政府は自立できない高齢者を調査の対象から政策の対象に持ち上げた経緯を明らかにする。

B について：見学、聞き取り調査：中国西安市、上海市

高齢者福祉政策の「後発地域」である西安では、市及びその管轄の下にある蓮湖区、灊橋区の民政局関係者のインタビュー及び蓮湖区の在宅福祉センター、灊橋区にある高齢者在宅サービスステーション、高齢者福祉施設の見学などを通して、「失能老人」制度及び実際のサービス提供の状況を把握する。一方、高齢者福祉政策の「先駆的地域」である上海では、現場見学(施設及び在宅福祉センター)及びサービス提供事業者のインタビューを中心に調査を行った。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

#### A 目的に関する研究成果及び今後の課題について：

公文書の言説分析から、中国の高齢者福祉は家族扶養、高齢者の経済的支援のカテゴリーから分離され、さらに制度上高齢者の年金、医療、社会救助とともに、高齢者の社会保障システムに含まれるようになったということが分かった。なお、政府が提供主体としてサービスを充足される前に、高齢者福祉サービスの民営化、市場化が先に進んできた。また、高齢者の介護問題は、早くから「後期高齢者」「障害のある高齢者」などのカテゴリーによって認識され、サービスの充実を民間によって図ってきたが、サービス整備は施設の数、ベッド数等のハード面を強調し、サービスの提供システムは立ち遅れた。2011年の「失能老人」の問題の提起は、新しいカテゴリーの提起とともに、高齢者福祉サービスの提供及び利用システムに向けたものでもあった。

国の大規模の調査及びその調査報告の分析から、中国の医療、福祉分野では実際早い時期から自立できない高齢者の状況を把握し、人口学からそれは大きな社会問題になることを懸念していたことが分かった。なお、これらの調査報告は問題提起に及ばなかった。2011年に老齡委員会による「失能老人」の問題提起は、人口的側面以外、社会的、政策的な側面による構築であった。

それでは、社会的、政策的に構築された「失能老人」というカテゴリーは、今後実施レベルで「上」の政策を実施する際に、既存のシステムの中新しい「失能老人」のカテゴリーをどのように当て嵌めていくのかを検証しなければならない。

#### B 目的に関する研究成果及び今後の課題について：

西安、上海のテスト調査から、高齢者福祉サービス及び「失能老人」に関連する制度は多様に展開されてきたことを明らかにした

西安では、西安市レベルで「失能老人」に関して、生活困窮の失能老人に対する介護手当制度があるが、極めて少ない現金給付で、実際に介護面での手当ではなく、困窮者に経済的な援助になっていること；区レベルでの行政担当部署が異なること；さらにコミュニティーの福祉関係者はその制度を知る人が少ないことなどが分かった。手当をもらっている人は実際にどのように制度の対象になった経緯を追うことが必要になる。また、蓮湖区の独自の高齢者福祉サービスの事業の中で、その実施は財源と提供責任を負う区レベルの民政局、サービスを提供する営利企業、さらにサービスの対象を認定する社区レベルの関係者という複雑な関係の中で「対象化」されたことが分かった。その関係は「失能老人」の対象化にどう影響するか、またどのように理論的に整理していくかは今後調査と研究の課題になる。

一方、上海市の調査において、「失能老人」のサービス提供の中で、区政府は非営利組織と連携してサービスを提供している。その中で、区政府は財源の多寡で対象者の数を決め、その対象認定及びサービス提供を非営利組織に任せていく仕組みになっている。このような関係はなぜ形成したのか、またどのように「失能老人」の対象認定及び具体的なサービスの内容に影響するかを深めることは今後の課題になる。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

①（中国語、出版予定）：万琳静・張健（2016）「日本上門服務居家養老模式探究」（日本の訪問介護の展開過程—制度と実践の相互作用からの検討）張健編『養老服務：理論と実践』中国社会出版社

②発表 1:WAN LINJING,KANEKO Yoshihiro「A comparative study of elderly care system between China and Japan:Evidence from macro data concentrating on advancement of aging and local diversity,The 11th International Conference on Social Security『Social Risks and Social Policy in East Asia』Sept13(Sun), 2015 ,Sungkyunkwan University

③発表 2:万琳静『中国の高齡化及び高齢者福祉サービスの「社会化」の展開』政治経済学・経済史学会 2015 年度秋季学術大会パネル報告『アジアにおける高齡化と福祉の展開』

2015 年 10 月 18 日（日） 福島大学

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

万 琳 静

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年4月3日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	すえまつ めぐみ		
氏 名	末松 恵	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 社会福祉学専攻・博士課程後期1年
指導教員の 氏 名	坪 洋一	指導教員の 所属学科・職	社会福祉学科・准教授
研究課題名 ※40字以内	「司法・更生保護分野における知的障害者の顕在化と 知的障害者政策の歴史的展開」		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究の目的は、明治末期～大正初期にかけて16歳以下の幼年囚を収容した特設幼年監における知的障害者の顕在化と処遇の実態を明らかにすることである。近代前期、非行・犯罪少年中における知的障害者の保護と教育が強調され、どの分野にも先駆けてその対策が迫られたということは通説になっており、以前からこの分野における知的障害者問題の歴史的・包括的展開を検証する作業の必要性が問われていた。本研究は、1) 特別幼年監において知的障害者への関心が大きな位置をしめだすのはいつごろからか。2) それはどのような契機に基づき、どのような様相が問題視されたのか。3) その後「低能児規定」にはどのような進展が見られたか、等を明らかにしながら、知的障害者への介入処遇の経緯とその背景について考察していくことを目的とする。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 今年度の研究の目的と結果

1. 当該研究領域に関連する基礎文献の収集・整理及び研究ノートを作成。

当該研究領域の基礎文献である『日本監獄教誨史 上・下』(真宗本願寺派本願寺 真宗大谷派本願寺1927)、『少年矯正の近代的展開』(財団法人矯正協会:1984)、『日本近世行刑史稿上・下』(財団法人矯正協会1942)『少年懲戒教育史』(重松一義:1976)を参考に、研究に必要なと思われる基本的な文献・史資料・データ(140点)をリストアップした。その資料を分類した上で、矯正図書館(公益財団法人矯正協会)にて検索・収集・複写を行った。また、典獄等の任・退官に関する資料は国立公文書館にて収集した。

2. 当該研究分野に関する一次資料の発掘。

明治期特設幼年監における「低能者」規則は、福島監獄中村分監に於いて歴史的に最も早く制定され、様々な文献・史資料からその根拠を見出すことができるが、「規則」に関連する原典や「規則」の制定経過・当時の具体的な幼年監処遇を明らかにするための一次資料は発見されておらず、発掘が待たれている状況であった。そこで、福島県立図書館、相馬市歴史資料館、相馬市光善寺(当時の監獄教誨・出獄人事業者)、相馬郷土史研究者からの聞き取りを行ったが、中村分監に関わる新たな情報や資料を得ることはできず、中村分監の廃止に伴って設置された福島県薫陶園(福島学園)に関する研究資料(2冊)を収集するにとどまった。しかしながら、郷土史研究者とのやりとりのなかで、当該研究に関わる資料調査への共通の問題意識を共有でき、相互交流の糸口をつかめたことは今後につながる成果であると考えている。

3. 当該研究領域に関する先行研究の整理及び精読。

当該研究分野に関連する歴史研究として、61文献(うち博士論文7文献)を取り上げ、分類・リスト化した。さらに当該研究テーマと直接関係する先行研究(15文献)を収集・精読し、これまでに明らかにされている到達点を整理するとともに今後議論すべき点について考察を行った。

### ② 研究の方法

研究の方法は、文献・史資料・公文書等を用い、福島監獄中村分監の歴史的変遷を時間軸に沿って明らかにする。史資料は出来る限り一次資料に依拠するが、現存する資料は限られるため資料集成等二次資料も精査して用いる。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

基礎文献及び先行研究を整理した結果、以下の事が明らかになった。

#### 1) 行刑施設における知的障害者への組織的・制度的対応の概略

1912年（明治45）、福嶋監獄中村分監（明治末期～大正初期にかけて16歳以下の幼年囚を収容した特設幼年監）は、訓示第七号を以て、「低能者取扱方の件」「低能者身心状態調査表」「低能者身心状態調査表記載例」を制定している。これらの規定は、管見の限り、行刑施設において初めて「低能者」の呼称を伴って、知的障害者への特別な処遇方針と対処法を掲げたものである。「低能者」規定はこれ以降、他の幼年監においても制定がすすみ（1914年横浜監獄小田原分監「低能者処遇方法」、1914年盛岡監獄「低能少年受刑者処遇例」、1915年浦和監獄川越分監「低能者特別教授」等）、その後1927年（昭和2）八王子少年刑務所への「心身消耗者ト認ムル者」の種別収容、1933年（昭和8）「少年行刑教育令」第10条における「別ニ学級を編成」の条項規定等、知的障害者への選別的対策が拡大・進展していった経過が見られることがわかった。

#### 2) 中村分監における「低能者取扱方の件」制定の経緯

福嶋監獄中村分監は、犯罪少年に対する「矯正帰善」を目的として、教育・労作・規律訓練を課す「入所施設」という役割を担い、関係する司獄官吏・教誨師・教師・看守等による実践・「個性」研究が追究されていた。とくに1903年の監獄の司法省移管とともに、法令・官制はもとより、訓令・通牒等による中央集権的統治が強化され、行刑理念や処遇方針の統一が推進される中で、日々の生活や教育・労働等の営みから発見される処遇困難者の存在は、知的障害者に対する概念形成に何らかの影響を与えるものとなったのではないかと推察される。

幼年監に関わった関係者の中で知的障害者がどのように識別され、どのような具体的な介入策が工夫されていったのか。その形成・定着の経緯について明らかにしていくにあたり、時代区分の設定を試みた。

##### (1) 前史 藩政時代～1902年（明治34）・・・略

##### (2) 監獄教育推進期 1902年（明治34）～1908年（明治41）

###### ① 第1期 1902（明治34.3）～1905（明治38.10）—監内教育の導入—

第1期は三浦典獄の福嶋着任から1905年（明治38.10）中村分監の特別幼年監指定までとする。1899年の改正監獄則公布（勅令）を背景に、囚人身分帳、名籍原簿、放免歴簿、成績評価等の諸帳簿の書式・細則の整備（32条）が指示され、「個別処遇」への潮流が明確化されていく時期である。また、1903年監獄官制發布を受けて、監獄監督権の司法省への移管とともに分類収容が推進され、従来の年齢・犯歴による分類以外に瘋癲病監・精神病監・瘡唾懲治場等の特設監の建設がすすんだ。

###### ② 第2期 1905（明治38.10）～1908年（明治41.3）—教育の本格化と個性調査の開始

第2期は、司法省監獄局長通牒による特設幼年監の指定（1905年10月）から1908年3月監獄法公布までとする。（和田千松郎典獄の着任—監獄局統計課より）1. 教育の推進—小学校令に準拠した教科課程・学級編成、「教育の要旨」の制定等 2. 個別化の推進—入監者調査・身上書作成等、居室の別異等 3. 感化的方法の採用—教師の宿直・小舎制・懲戒的処遇の改善・号令の廃止等）

##### (3) 監獄法展開期 1908年（明治41）～1913年（大正2年）

###### ① 第1期 1908年（明治41.3）～1911年（明治44年6月）—規則・規程類の制定と改訂

第1期は1908年（明治41）監獄法施行から、1911年（明治44年）3月までとする。刑法改正と監獄法施行とともに「規律主義」が徹底され、2年間に20の学則、規則、規程、訓則、調査票例、様式の制定と改定が行われる。また、個性調査が推進され、入監時における性癖の視察調査、出監時における身分帳観察表への在監中の矯正に関する効果記入、行状調査の三ヶ月毎の施行等

###### ② 第2期 1911年（明治44.6）～1913年（大正2年5月）—「低能者規則」の制定と廃監

明治44年6月「教育の方針」が制定され、その第4項目目に「低能者」への特別な取扱に就いて規定される。（「一、心身ノ状態ヲ精査シ低能者ニハ特別ノ取扱ヲ加フ」）、45年3月訓示第七号を以て「低能者取扱方の件」「低能者身心状態調査表」「低能者身心状態調査表記載例」を制定。大正2年5月6日—中村分監廃監が指示（司法省告示第23号）され、9月収容者は盛岡監獄特設少年監に移管される。

#### 3) まとめと今後の展望

時代区分策定の作業をおこなう中で、「低能者規則」は、監獄教育推進期第2期において取り組まれた個性調査と感化的処遇の中で見出され（小舎制）、その後監獄法下における規律的処遇の展開の中で規則に位置付けられていったと推測される。今後は「低能者規則」制定の背景を、刑法及び監獄法の公布という政治的社会的な情勢と関連させながら分析を試みる。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

なし

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

末松 恵

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016 年 3 月 19 日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000 円
よみがな	かく めい		
氏 名	郭 明	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 教育学専攻・博士後期課程2年
指導教員の 氏 名	田部 俊充	指 導 教 員 の 所属学科・職	人間社会学部教育学科・教授
研究課題名 ※40字以内	中国における地理教育の現状—教育実践と教員養成課程に焦点をあてて		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

近年、日本における中国の環境教育の研究が多くなってきたが、中国の地理教育と地理教科書等の内容についてはわりに少ない。現在、中国では様々な環境問題に直面しており、持続可能な発展(Education for Sustainable Development=ESD)の積極的な推進を図っている。一方、情報技術の急速な進化と情報のデジタル化に伴い、地理情報システム(Geographic Information System=GIS)の役割が高まりつつある。そのため、ESDとGISに着目して、まず中国と日本の高校地理教科書について分析してきた。ESDについては、日本より中国の方がより早く地理課程に導入されていることがわかり、人口、資源、環境、発展等の問題に注目し、正確の地理観念を形成していく方向性が強調された。GISについては、中国の教科書にはその概念、発展、構成、作業過程、都市計画での活用について記述されている。日本の教科書にはGISを活用した各案例が取扱われて、防災や商業活動等の活用が大事だとされている。以上により、学習内容がかなり異なる結果を得た。

また、現在中国地理学・地理教育の現状と課題を把握するため、2015年9月に開催された中国地理学会2015年中国人文地理学術年会、2015年中国地理学会(華北地区)黄河分会学術年会、中国地理学会2015年西南地区学術年会の三つの学会に参会した。参会を通して、中国の最新の地理学と地理教育では、国際の動向に注目されつつあり、各研究が行われていることが分かった。特に、習近平中国国家主席が提唱した一帯一路(One Belt, One Road)の経済圏構想をめぐって、今後に向けて、地理学分野における様々な課題が指摘された。また、地理教育では、教育現場のベテラン教員たちが最新の実践成果がいくつか報告された。一方、第33回国際地理学連合(IGU)が2016年8月に中国の北京で開催されるなど、中国の地理学・地理教育等の動向が注目されている。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

ESDとGISを中国の教育現場で展開するため、地理の授業にどのような方法で教え・学びをしているかを明らかにすることを目的としている。地理の授業に教え・学びを明確にする前提として、中国の地理学・地理教育の現状と課題を把握する必要がある。一方、先行研究を通して、最新の中国における地理学の研究動向の特徴にまでは触れていない。地理教育現場の状況と課題については未だ明らかになっていないのである。そこで本研究では、筆者が参加した2015年9月に開催された中国地理学会2015年中国人文地理学術年会と、2015年中国地理学会(華北地区)黄河分会学術年会と、中国地理学会2015年西南地区学術年会の三つの学会を通して、中国の最新の地理学と地理教育における現状の特徴と課題を明らかにすることを目的とする。さらに、三つの学会において、中国の社会発展とともに地理学と地理教育の役割について中国の地理学専門家、学者、教師がどのように捉えているか、今後に向けて何を要求されるかについて明らかにしたい。

### ② 研究の方法

2015年度は、現在の中国の地理学と地理教育に関する研究の特徴を明らかにすることを目的としている。そのため、まず、各学会の主題報告をもとにして分析する。次に、地理教育に関するものに限り、2015年西南地区学術年会の主題報告と一般発表と論文摘要集の内容を対象にし、分析を行う。最後に、ESDとGISに関連する発表・研究などをまとめて、分析を行う。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

研究成果：

三つの学会の参加により、以下のように最新の中国地理学・地理教育の現状と課題を明らかにした。まず、2015年中国人文地理学術年会では、各専門家と学者の発表を通して、「一带一路」などの中国国家発展戦略や、経済建設に地理学が関わる問題について発表が行われ、そして科学的根拠に基づく提案がなされ、人文地理学の最新の研究成果が多く発表された。大会の最後の総括では、中国人文地理学者が、人文地理学の人材育成と今後に向けた科学的な研究、および発展に関し、具体的な提案と期待を述べた。

次に、中国地理学会華北地理の学会では、「新五化の地理学のチャンス及び創新に向けて」のテーマをめぐって、地理学理論の報告にはフューチャー・アースの関連内容が紹介され、中国地理科学の未来発展の戦略方法の概況について発表された。また、大学生用の『自然地理学』教材の建設理念と改訂について発表され、実践教育の効果などが紹介された。他には、中国の都市群に関する分析と、北京水資源安全問題と、地域及び地理学科の発展等についてそれぞれ発表された。

最後に、2015年中国地理学会西南地区学会では、各地理専門家、学者、教師と地理関係の科学技術者が、異なる方面、角度から地理研究の最新の成果と経験を発表した。また南方のカルスト地形地区の資源利用と開発、遺産保護と管理などの問題も討議された。その上、西南地区の地理学と地理教育関連の研究進展なども紹介された。地理教育フォーラムで、地理教育の教員たちが個人的経験と成果を示し、中国の教育政策と改革の方向に焦点を合わせて、今後の教育課程における良好な意見も発表され、教員らのために活発な交流の場がつけられた。

これら学会参加により、中国における地理学・地理教育について、特に以下の三点について重要性を感じている。①地理学は中国の国家発展戦略と都市発展の問題に有効な意見が提案できるだけでなく、先進的な地理情報技術を使って、各分野に貢献できるということも改めて感じた。②中国における地理学・地理教育人材育成の面では、ベテラン教員が、自身が培った長年の経験を用いて、将来を見据えた社会づくりに必要な要素も組み入れた、最新の教材を編集することが急務とされている。③これからの中国の地理の授業では、学生・生徒の様々な素質や人間性を育てようとする全面的な発展を求める素質教育の育成に重きを置き、先進国の教育方式を結合して学生・生徒の教育を行う実践成果が今後において重要になってくると思われる。

ところが、2015年には中国の東北地区、西北地区、華北地区、西南地区、華中地区、華南地区との6つの中国地理学会地域学術年会が開催された。資金面などの都合からすべて参会できずに、以上の内容は、最新の中国地理学・地理教育に関する一部の傾向しか見られない。

### 今後の展望

2015年度は学会で現在の潮流を知ったので、2016年度は教育現場に目を向けて、中国の異なる地域の高校へ地理授業の様子を見学して授業記録を取る。その場でアンケート調査を協力してもらおう。大学における地理教員養成課程の仕組みや指導方法の状況を明確にする。さらに、中国地理学会で日本の社会科におけるESDとGISに関する教育内容と実状を中国の地理教師に紹介したい。最後に、GISの技術を用いて、地理教育に活用したい。例えば、WebGISを使って、地誌を教える教材を作る。GISの技術をいかに地理教育現場に果たすかについて、今後の課題としても考えていきたい。

## 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

### ①学術論文

1. 郭明「ESDの視点を取り入れた中国の高校地理教科書の分析—人民教育出版社の必修地理教科書を中心に—」、日本地理教育学会誌『新地理』、第63巻第2号、2015年8月、pp. 16-32.

2. 郭明「中国現代地理学・地理教育の現状と課題—中国地理学会を通して—」日本地理教育学会誌『新地理』に投稿中

### ②学会発表

郭明、「中国の高校地理教科書におけるGISに関する取扱い—人民教育出版社と湖南教育出版社の地理教科書を中心に—」、日本地理教育学会第65回大会、2015年7月18日、奈良教育大学

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

郭明

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年4月4日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	100,000円
よみがな	さくらい えみ		
氏 名	櫻井 英未	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・3年
指導教員の 氏 名	川崎 直樹	指導教員の 所属学科・職	心理学科・准教授
研究課題名 ※40字以内	自尊感情の揺れ動きに影響を与える要因の検討		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究は、状態的な自尊感情が特性的な自尊感情のレベルより「上がった状態」と「下がった状態」とは、どのような内的感覚であるのかを明らかにすることで状態的に自尊感情が揺れ動いた後に特性的な自尊感情のレベルに戻るといふことのプロセスを模索し、自尊感情が状態的に揺れ動いた後に元の状態に戻るといふことを支えている要因についてモデル化を行うことを目的としている。従来の研究では、自尊感情を高ー低の次元、安定ー不安定という2つの次元に分けて検討しているが、本研究では、自尊感情の短期的な揺れ動きを特性的な自尊感情のレベルからの“ずれ”として見ていくこととし、日常生活の中でその時々状況を受けて、一時的に自尊感情が上がる、下がるというようなことがあったとしても、またいずれ“元の状態”つまり個人が特性的に持っている自尊感情のレベルまで戻るといふ見方ができるのではないかと考え、検討を重ねてきた。本研究における課題点を整理した上で、今年度は、短期的なタイムスパンの中で実際に自尊感情がどのように変動するかということだけでなく、自尊感情が揺れ動く状況を対象者本人が“どのように認識しているのか”ということに焦点を当てた研究を進め、その研究成果を日本パーソナリティ心理学会第24回大会にて発表した。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

自尊感情は、高さの変動性の2側面から捉えることができ(Kernis et al.,1989)、自尊感情の揺れ動きである変動性に焦点をあてた研究も積み重ねられている。変動性の中で、日常生活において何らかのきっかけで自尊感情が下がった時に、どのように自尊感情を回復するのかということ、心理臨床場面においても意義深いテーマであると考えられるが、これまでに多くの知見がまとまっているとは言い難い。そこで本研究では自尊感情が低下した状況において、その回復可能性を本人がどのように認知するかということに焦点をあて、それを自尊感情回復の効力感とする。そして、自尊感情回復の効力感と精神的健康との関係を検討する。さらに、自尊感情回復の効力感と実際に回復のために行う行動との関係を検討する。

### ②研究の方法

2015年3月にWeb調査を実施した。

調査対象者：年齢20歳～69歳の500名(男性257名,女性243名,平均年齢44.18歳)を調査対象者とした。

調査項目：(1) 自尊感情回復の効力感。「自尊感情が低下した後で、低下した自尊感情を回復することができる可能性についての認知」と定義し、10項目を作成した。5件法。(2) 回復行動。自尊感情の低下後の回復行動(市村,2011)の14項目に加えて、「現実生活への対応」「リラックス」「その出来事を深く考えない」「他のことに没頭」の下位概念を想定して20項目を独自に作成した。5件法。(3) 自尊感情。自尊感情尺度(山本他,1982)10項目、5件法。(4) 精神的健康。東大式健康調査票(THI)より、精神的健康に関する下位尺度として設定されている41項目を使用した。3件法。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果

#### 1. 尺度構造の確認

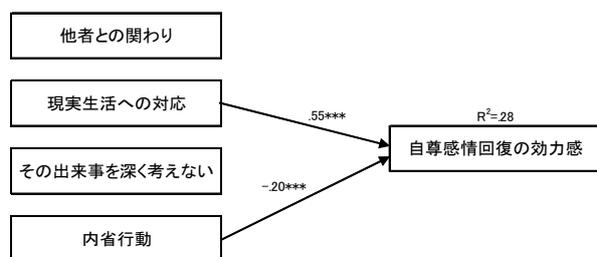
自尊感情回復の効力感に関する質問項目について、因子分析（主因子法）を行い、1因子構造であることを確認した。10項目のCronbachの $\alpha$ 係数は、 $\alpha=.93$ であった。また、自尊感情低下後の回復行動の質問項目について、因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行った。7項目を削除し、最終的に4因子を抽出した。各因子は「他者との関わり」「現実生活への対応」「その出来事を深く考えない」「内省行動」とした。

#### 2. 精神的健康との関係について

自尊感情および自尊感情回復の効力感が精神的健康に与える影響を検討するために、THIを従属変数とし、自尊感情と自尊感情回復の効力感を独立変数とした強制投入法による重回帰分析を行った。その結果、自尊感情からTHIに対して有意な正の影響が見られ( $\beta=.430, p<.001$ )、さらに自尊感情回復の効力感からTHIに対しても有意な正の影響が見られた( $\beta=.211, p<.001$ )。自尊感情の高さだけでなく、自尊感情回復の効力感も精神的健康に関して何らかの影響をもつことが示唆された。

#### 3. 回復行動と自尊感情回復の効力感の関係について

自尊感情回復の効力感を従属変数とし、自尊感情低下後の回復行動の4つの因子を独立変数とした強制投入法による重回帰分析を行った(Figure.1)。その結果、自尊感情回復の効力感に対して、現実生活への対応は有意な正の影響を与えていた。自尊感情が下がった時に、現実生活への対応をし、出来る限り普段通りに過ごすことが自尊感情回復の効力感につながっていると考えられる。



\*\*\*  $p<.001$

Figure 1. 自尊感情回復の効力感に与える影響についての重回帰分析結果

### ④今後の展望

自尊感情が揺れ動く状況を本人が“どのように認識しているのか”という視点はこれまでの研究では扱われておらず、これまでの研究における課題点を精査した上でこの研究を遂行できたことは、本年度の研究の成果であると考えている。しかし、この研究はまだ検討し始めたばかりの予備研究段階であるということを考慮し、得られた結果をより精査した上で、更なる仮説生成につなげていくことが今後の課題と言える。

## 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

#### ①雑誌論文、図書

櫻井英未. (2013). 女子大学生の自己受容および他者受容と精神的健康の関係. 日本女子大学大学院人間社会研究科紀要,19,125-142.

櫻井英未. (2014). 自尊感情の高さおよび変動性に関する研究—自己受容、被受容感、被拒絶感との関係から—. 日本女子大学大学院人間社会研究科紀要,20,129-142.

#### ②学会・シンポジウム等での発表

櫻井英未. 自尊感情低下後における自尊感情回復の効力感についての検討—自尊感情低下後の回復行動との関係から—. 日本パーソナリティ心理学会第24回大会 2015年8月21日. 北海道教育大学.

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

櫻井 英未

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 4月 14日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	379,000円
よみがな	いなだ ゆうな	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・博士課程後期3年
氏 名	稲田 祐奈		
指導教員の 氏 名	金沢 創	指導教員の 所属学科・職	心理学科 教授
研究課題名 ※40字以内	嗅覚検査の児童への適用方法の検討 ―においスティックを用いて―		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

スティック型嗅覚同定能力検査法(OSIT-J)は、日本人になじみのある12種類のニオイ刺激で構成された、嗅覚同定能力を測定するための検査法である(小早川, 2014)。日本人成人(19-30歳)では、90%以上の正答率となることが確認されている(Saito et al.2006)。本研究では、成人向けの嗅覚検査OSIT-Jをベースに、4-6歳でも実施可能な幼児向けの嗅覚検査課題の開発を目指した。具体的には、「選択肢の理解課題」の設定と、選択肢を絵図とともに提示することを試みた。成人向け検査では選択肢は言葉でしか提示されていないため、4-6歳に行う際には、この選択肢が理解できるかを確認する必要があった。そこで選択肢の理解課題では、絵図で選択肢を示し、語と一致したものを選択させることで選択肢の理解を確認した。この課題後「ニオイ同定課題」を行った。言葉による選択肢を絵とともに提示して回答させた。本研究を実施したことにより、4-6歳児を対象に、成人用嗅覚検査 OSIT-J を実施し、データを取得できることが示された。これは絵カードの使用、語彙課題の実施によって可能となったと言える。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

本研究では日本人成人向けに作られた嗅覚検査の児童への適用方法を検討する。日本における既存の嗅覚検査である、においスティック(OSIT-J)を児童を対象に行う。児童に検査を行う際には、課題を理解していることを確認しなければならないだけでなく、選択肢となる対象の理解の確認、ニオイを正しく嗅げるかの確認など、成人を対象とした実験では問題にならない重要な点が抜け落ちがちとなる。本研究の最大の目的は、これらの問題を解消するために、児童のデータを取るためのテクニック、注意点について実験を通して発見することにある。

### ②研究の方法

被験者：4-6歳児の未就学児(現時点では16名(平均5歳6か月、4歳6ヶ月-6歳7ヶ月))

刺激：12種類のニオイ刺激

(みかん、蒸れた靴下・汗臭い、墨汁、ばら、練乳、ひのき、香水、カレー、家庭用ガス、メントール、材木、炒めにんにく)。

装置：においスティック OSIT-J(第一薬品産業株式会社製)

手続き：ニオイ提示はOSIT-Jの使用方法に基づく。文字と絵から構成される4つ+2(わからない、無臭)の選択肢から、ニオイに該当するものを選ぶ。児童を対象に行う上で、データの質を高めるため、実験手続きは以下の4つの課題を順に行った。

#### 1)実験参加者の鼻の状態の確認：

実験参加者の鼻の状態を確認するため、鼻の下に鏡を置いて、鼻で息をしてもらい、くもるかどうかを見ることでニオイを嗅いでいるかを確認する。

#### 2)選択肢の理解の確認：33種類 所要時間10分程度

選択肢として出てくる語に対する理解を確認する。選択肢として出てくる33語について、嗅覚検査で使用する選択肢の絵のみが描かれたカードを用意し、その絵の4選択肢の中から語と一致したものを選択させた。これを33語すべてに行った。

+保護者への質問紙調査を行う。実験終了後気になる回答について詳細を聞く。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ②研究の方法(つづき)

3)練習試行(課題の確認)： 所要時間 1分程度

OSIT-Jに含まれないニオイ刺激 2種類を使い嗅覚検査の練習試行を行った。使用したニオイ刺激はグレープフルーツとイチゴの市販のフレグランスオイルであった。これをコットンに数滴たらし、ボトルに入れ、実験者が実験参加者の鼻の下 2 cmほどの位置でボトル側面を押して実験者がニオイを提示した。テスト試行同様、文字と絵で表現された 4 選択肢の中から 2 種類のニオイ刺激それぞれに対して、同定させた。実験参加者の回答の正誤にかかわらず、課題を理解したと判断できたところで、練習試行は終了した。

嗅覚刺激(グレープフルーツとイチゴ)を実験者が 1 種類ずつランダムな順番で呈示し、被験者は一致する対象を 4 つの選択肢から選択する。被験者が課題を理解するまで繰り返し説明する。

4)テスト試行： 所要時間 12 分程度

12 種類の嗅覚刺激を実験者が 1 種類ずつランダムな順番で呈示し、被験者は一致する対象を選択肢の中から選択する。被験者の回答後、それぞれ知っているかを尋ねる。刺激提示はインターバルを 30 秒空けて次の刺激を提示する。

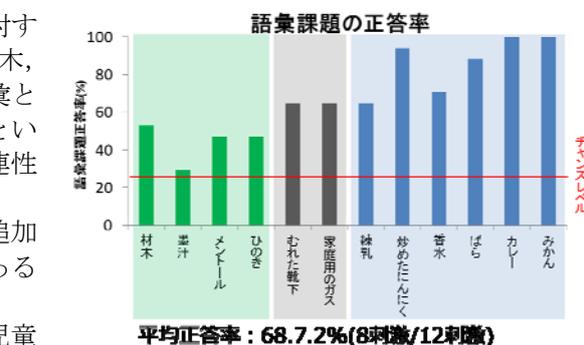
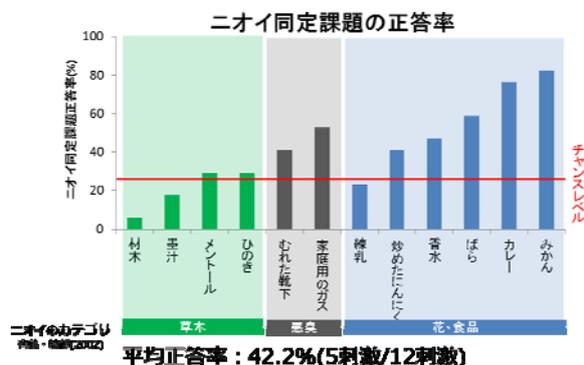
### ③研究成果・今後の展望

ニオイ同定課題の結果から、同検査の成人の正答率(野沢ら,2003)に比べ、ニオイ刺激によって正答率にばらつきが見られた。この点は smell wheel を用いた実験(Cameron et al.,2013)と類似していた。結果をニオイのカテゴリ(斉藤・綾部, 2002)ごとに見ると、特に「草木」カテゴリのニオイ同定正答率が低かったことから、ニオイカテゴリによって同定能力が異なる可能性が示唆された。

課題間の関連について、対象によって各課題の結果に特徴が見られたため、対象ごとに詳細に検討する必要がある。課題間の差が大きかった刺激は、材木、にんにく、練乳であったが、これらの刺激は、語彙として対象を知っていても、ニオイが答えられないという結果であるため、ニオイの同定と言語知識の関連性が薄いと考えられる。

本研究では既存の成人用嗅覚検査でも、課題の追加や提示刺激の改善によって児童にも実施可能であることを示した。

本研究の結果で示されたように、成人と異なり児童では、ニオイの種類によって同定率に差が見られるため、刺激ごとに詳細に検討する必要があると考えられる。これを検討することは、児童のニオイの認知と言語習得の関連性を検討することにもつながると考えられる。今後は、年齢間や性差での比較を行うため、実験を継続して行い、人数を増やして検討をする必要がある。



## 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

- ①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）
- ②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

②稲田祐奈, 金沢創. (2015年11月28日-29日) 成人用嗅覚検査を用いた幼児向け課題の開発. 日本基礎心理学会第34回大会(大阪樟蔭女子大学) (査読付)

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 4月 3日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190000円
よみがな	おかだゆうこ		
氏 名	岡田悠子	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科研究科・ 心理学専攻・博士課程後期2年
指導教員の 氏 名	鵜養美昭	指 導 教 員 の 所属学科・職	人間社会研究科心理学専攻 教授
研究課題名 ※40字以内	青年期における主張性の構造と攻撃性との関係について		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

私は子供と関わるなかで問題行動である攻撃性と主張性が非常に似通っていること、そして攻撃的な行動が時に仲間に対して自分の意見を通したり、優位に立ったりなど利益を生み出してしまうが故に行動を助長してしまうことに注目した。攻撃性と主張性の主観的な違いを明らかにすることとした。

前年度、修士課程において攻撃性と主張性の主観的な違いを明らかにするため、攻撃性と主張性についての尺度を用い、質問紙の形式で双方の関係をパス解析によって明らかにしようと試みた。その結果、主張性の主観的な捉え方がこれまで考えられていた主張性の構成要素とは異なる可能性があることがわかった。そのため本年度は新たに関係性を明らかにするため、主観的な主張性の構成要素や決定因など、攻撃性との違いを明らかにするためにどのような点に注目すべきかを模索することを目的とした。

結果、主張性を構成する要素が、言語的攻撃性など、行動等に現れる部分だけではなく、認知的な内面の攻撃性に関係していることがわかった。加えて、表面的攻撃性を抑制する要素が高い場合、内面的攻撃性は高まる可能性があることが分かった。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

青少年にとって仲間である子供たちから受ける攻撃行動やいじめは、子供の安全や健康に大きな影響を与える事柄である。一方、よく似た向社会的行動として主張性があり、青少年の発達において大きな役割を果たす(柴橋,1998)ことが指摘されている。しかしながらこの2要素の違いは明確になっているとはいいがたく、幾つかの研究では、攻撃性と主張性の間には高い相関があることが指摘されている。よって、昨年度は、身体的攻撃、言語的攻撃、短気(情動的攻撃)、敵意(認知的攻撃)を含む攻撃性と、主張性の4要因理論に基づいた主張性質問紙を用い、主張性の質問紙結果に対して因子分析を行った。その結果、小学生、中学生、高校生の三群に対して検討を行ったのだが、その全てにおいて因子は2因子に分かれ、かつそのうち1因子に関してはもともとの主張性質問紙では逆転項目として扱われていたものが、逆転しないまま他の項目と一因子を構成していた。そのため、この因子を内容から「情動制御と他者配慮」と名付けた上で検討から除き、残りの1因子を「情動制御と自己決定」と名付け共分散構造分析で検討を行った。結果、言語的攻撃に対して促進的な影響があると考えられるのに対して、主張性は非表出攻撃を抑制せず、非表出攻撃を媒介する表出攻撃に対して抑制的な要素を持たず、攻撃性と主張性の違いは見出すことができなかった。しかしながら、「情動制御と他者配慮」因子は渡邊(2006)によれば、検討することによって攻撃性との混同を避けることができる。「感情に流されない主張」と「他者や状況の判断に基づいた柔軟な対応」の構成項目で主に構成されていた。そのため、本研究ではのぞいた1因子も加えて、両因子を含んだ形で包括的に攻撃性と主張性の関係を検討した。

### ② 研究の方法

調査対象者はA県内の小学校2校、中学校1校、高校1校に質問紙による調査を依頼し、それぞれ170名(男子89名、女子81名)、103名(男子46名、女子56名)、302名(男子178名、女子122名、不明2名)から回答を得た。

質問紙は中高生では日本版 Buss-Perry 質問紙(攻撃性)、主張性の4要件尺度(短縮版)、小学校では HAQ-C20(日本版 Buss-Perry 質問紙の表現を児童用に一部変更したもの)(攻撃性)と主張性の4要件尺度(児童用に一部表現を変更したもの)(主張性)を用いた。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

本研究結果より主張性を構成する2因子のうち、その場や相手との関係がどうなるかを検討し、緊張や不安を覚える「状況判断と他者配慮」因子は、『言語的攻撃』に負の影響を示しており、自分の気持ちをコントロールして、自分で決めて主張を行う「情動制御と自己決定」因子が言語的攻撃性に正の影響を示しているのに対して、「状況判断と他者配慮」が反対の影響を示していることがわかった。すなわち、「状況判断と他者配慮」が高い場合、言語的攻撃は低くなると考えられる。

特に高校生男子に対する『身体的攻撃』に対する影響は、男女で有意な差がみられ、男子に特徴的にみられる影響であった。そして上記でもあげたように攻撃性は男児では身体攻撃が多く、女児では言語的攻撃が多いという報告(Archer, et al, 1988) など、男女で異なる特徴が示されていることが指摘されている。本研究の結果をふまえると、発達段階が進んだ高校性では、男子で意図的に『身体的攻撃』を抑えている可能性があり、そのことにより、表面上は男女の攻撃性の違いがみられなくなっている可能性がある。

また今回の結果で興味深い点として、「状況判断と他者配慮」が『敵意』に対して高い影響を示している点である。このことから、「状況判断と他者配慮」が高い場合、表出攻撃である『言語的攻撃性』が低い一方で、非表出攻撃である『敵意（認知的攻撃）』が高くなる可能性がある。質問項目より「状況判断と他者配慮」は主張行動を取る際、その場や相手との関係がどうなるかを検討し、緊張や不安を覚える因子である。よってこの検討する過程や、対人関係に対する緊張や不安が、相手に対する認知的攻撃性を高めている可能性が明らかになった。

以上より、主張性を構成すると考えられている要素のうち、自分の認知や情動を制御して、自分の意思を決定し、その意思を相手に伝えると言った側面は、攻撃性の中でも言葉によって行われる言語的な攻撃性に促進的な影響を与えると考えられる。対して、相手に自分の言葉を与える影響に対して不安を覚え、考慮して行動を起こすといった側面は、攻撃的な行動を抑制するものの、相手に対する敵意や、相手から嫌われているといった対人不安と結びついている。これは内的なストレス等の問題と結びついてしまうこととなるだろう。

今後の展望としては、本年度、主張性の一要素が、攻撃性の言語的攻撃等の表面に現れる要素と、認知という非表出的な要素の双方に対して、影響を及ぼしていることが示された。そして主張性の先行的な研究から、主張性の一要素が高まることによって、表面的な要素は抑えられるのに対して、非表出的な攻撃性は高まることから、認知や感情等に対するストレス等につながっている可能性あることがわかった。

よって今後は今回問題となっている主張性の一要素がどのような影響を及ぼしているものであるかを再検討することとする。方法として、この一要素と QOL（健康度を、身体面や精神面、社会的な面等から測る尺度）との関係を調べることにする。

また主張性の2つの要素は相関を持っていないため、片方のみを特徴として持つ場合、双方を高い場合、双方とも低い場合の4つのパターンを持っている可能性が考えられる。そのため、書くパターンを持つ人の QOL の状態に対しても考察を加えられるものと考えられる。

また、現在理論的側面を検討しているのだが、自分の仕事の中でも、攻撃的な行動を主張的に変えることや、攻撃的な行動を我慢することによって、内面におけるストレスの高まりを示す子供に対するフォローに自分の研究を生かすことが出来ないだろうかと考える場面が多く、出来る限り実際の場面につなげることが出来ればと考えている。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① コミュニティー心理学会（投稿中）（岡田悠子、攻撃性と主張性の関係）

② ・日本心理臨床学会第34回秋大会 2015年9/18（金）～20（日） 神戸国際会議場・神戸国際展示場・神戸ポートピアホテル（神戸）（攻撃性と主張性の関係-共分散構造分析を用いて=）

・日本犯罪心理学会第53回大会 2015年9/26（土）・9/27（日） 東北大学川内キャンパス（仙台市青葉区川内）（主張性の構成要因と攻撃性の関係について）

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

岡田悠子

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016 年 4 月 1 日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190000 円
よみがな	こばやし まいこ	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・博士課程後期2年
氏 名	小林 麻衣子		
指導教員の 氏 名	小山 高正	指導教員の 所属学科・職	心理学科 教授
研究課題名 ※40字以内	異常な生殖行動をとるカニクイザルについて心理、行動的原因の究明		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

医薬研究に使用するため、筑波霊長類医科学研究センター(TPRC)にて繁殖飼育されているカニクイザルを用い、生殖行動の研究を行ってきた。本年度の実験により、性成熟後に雌雄同居を設定するも、交尾を行わないメスは“未経産”個体に多いことが明らかになった。生殖行動は全ての動物が持ち合わせた必然の能力と考えられているが、上述した未経産メスに限ってはオスとの同居時に交尾行動を自発的には行わない。このため、未経産メスが交尾行動を学習できるような環境設定や、野生環境下にあるような順位関係や社会的関係を構築した上での雌雄同居により、未経産メスの交尾行動の改善を図っている。また、オスザルはメスの経産歴を見分けて、メスへのアプローチを変化させていると考え、メスのフェロモンのようなオスを引き付ける匂い物質の同定を行った。メス由来の臭い物質の同定に成功している。しかし、その物質がオスの行動を変化させるのかは今後の研究の課題となっている。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

TPRCは国内外のワクチン検定などに用いられる医薬研究材料としてのサルを供給している。本研究はサルの基礎データや生殖行動の解析を行うことで繁殖効率上昇を目指している。研究用サル類の繁殖コロニーを保持する上で、繁殖効率を向上させる意義は極めて大きい。さらに、研究サンプルとして画一な個体、心理、行動的に異常の無いサル個体を供給するために個体の行動観察は必須である。本研究では、交尾を行わないメス個体という異常行動を発見しており、その原因を解明すべく尽力している。様々な研究より生後すぐに母子を離して育成された個体や、通常群れで生活するサルを一頭だけ隔離して飼育したサルにおいて、交尾行動や社会性の異常が確認されている。TPRCのサルの生育方法や生育時の異常(母による育児放棄など)が交尾を行わない個体を生み出す要因となる可能性が考えられ、飼育方法の改良や異常行動の改善方法を明らかにすることを本研究の最終目標とする。動物園をはじめ、人の手により飼育された動物の異常行動、繁殖の難しさはパンダを例としてメディアでも多く取り上げられ、よく知るところだろう。霊長類でも多く報告されており、本研究はサルを通じて、飼育動物の繁殖研究の一助となるであろう。サルはヒトと同様に社会性の強い動物である。社会的行動の一部である繁殖行動を心理行動的アプローチにより解明することを目的としている。

### ②研究の方法

TPRCのサルは性成熟してから他個体との物理的接触経験が極めて少ない生育環境にて育成される。特に異性との同居経験は交配時以外に持たない。交尾行動は社会的行動の1つであり、複数個体での飼育がもたらす社会経験の欠如が、交尾を行わない個体を産出する原因である可能性が大いに考えられる。このためオス1頭に対しメス2頭の3頭同居交配を実施し、雌雄1対1同居との比較を実施した。

TPRCでは様々なオスと頻繁に交尾をするメス個体と、オスを何度変えようとも全く交尾を行わない個体が存在する。これら個体間に生理的違いがあると仮定し、体臭の物資である膈内容物に含まれる脂肪酸において比較検討を行った。膈内の脂肪酸は綿棒により膈内をぬぐうことにより採取し、すぐにマイナス80度にて凍結保存を行った。解析にはGS-MSを用いる。月経周期の各ステージ、卵胞期、排卵期、黄体期、月経期における脂肪酸量を測定し、その変遷を明らかとした。現在、脂肪酸検出手法を確立し、排卵期における脂肪酸量とメスの条件(経産や未経産など)との関連性を比較している。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

3頭同居の実験では、予備的に短期間同居を実施し、行動観察を行っている。過去において複数頭の同居実験を実施したところケガなどのトラブルが見られたため、安全性の確立に尽力している。現段階では、格子越しの“お見合い”から実際の3頭同居を進めており、今後長期同居に向けた24時間監視装置の設置を行った。また、同居に際してメス2頭がケンカをし、トラブルを起こすという報告があがっているため、メス間の社会的順位づけをはっきりとさせる“餌取り実験”を新しく導入し、トラブル回避に努めた。この餌取り実験の結果、試行回数を増やすごとに一方のメスが餌を独占する傾向が強くなることがわかった。また、今後は雌雄同居の際に餌を独占する“優位メス”が交尾やオスとの社会的なコンタクトを独占するのとも検証していく予定であり、同居方法の変更により、未経産メスの交尾行動の変化があるかも観察していく予定である。3頭同居という新しい環境が各個体に良い影響をあたえ、交尾率や妊娠率の上昇に寄与できるのが理想である。

GC-MSを用いたメスの膣内容物由来の臭い物質の比較では、メスの条件（経産、未経産、未成熟）個体に関してとくにF1の量に差がある傾向が見られた（図1）。図に示したデータは被験体数が少なく、加えてメスの月経周期に関して統制が行われていない。このため、現在さらなるサンプリングを実施し、検証を行っている。また、メスの排卵期（月経後7-11）のみに限定したサンプリングをし、メスの年齢や経産歴などに脂肪酸量が相関するの解析を進めている。現在、一部相関関係が認められ、臭い物質が多い個体の方が過去に多くの子どもを残している個体である傾向がみられる。メスの排卵期とは妊娠可能期間であり、最もオスを惹きつける必要があると考えられるため、この時期の臭い物質とメス条件（年齢、経産歴など）やその後の交尾行動を合わせて解析することにより、①臭い物質の多いメス条件の解明②臭い物質量が雌雄同居時の交尾行動促進に働くかを検討していくつもりである。最終的な目標は、メスに臭い物質を添加した場合のオスの反応行動の変化を行動観察することである。このように、生態にすでに備わっている臭い物質の添加はサル個体、人体にとっても無害でありながら、サルの繁殖行動を促進させる可能性を秘めており、繁殖コロニーの維持に貢献できると考えている。飼育環境下の繁殖の難しさは動物園を初めとした様々な施設において議論されており、種の保存にとって非侵襲的な方法を模索することは重要であると考えている。

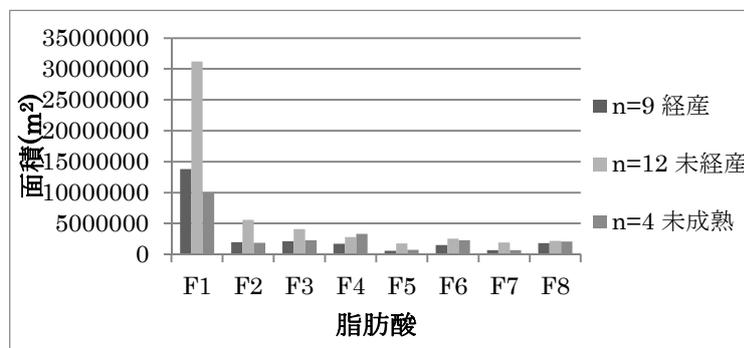


図 1

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

#### ①雑誌論文

Kobayashi, M. Y., Koyama, T., Yasutomi, Y., & Sankai, T. (2015). Age Influences Male's Mating Preferences for Multiparous and Nulliparous Females in the Laboratory-bred *Macaca fascicularis*. *International Journal of Comparative Psychology*, 28(1).

Kobayashi, M. Y., Koyama, T., Yasutomi, Y., & Sankai, T. "Do Male *Cynomolgus* Monkeys (*Macaca fascicularis*) Selectively Mate with a Female?" (*Animal Behaviour* へ投稿中)

#### ②学会発表及び講演

小林麻衣子, 小山高正, 保富康宏, 山海直, “カニクイザルの交尾行動に影響を及ぼすメスの条件”, 第62回日本実験動物学会総会, 京都テルサ, 2015年5月28-30日.

小林麻衣子, 小山高正, 保富康宏, 山海直, “カニクイザルの初潮と妊娠するための能力の関係第24回サル疾病ワークショップ2015”, 麻布大学8号館7階百周年記念ホール, 2015年7月11日.

Maiko Kobayashi, Takamasa Koyama, Yasuhiro Yasutomi, and Tadashi Sankai, “Mating strategy of male cynomolgus monkeys (*Macaca fascicularis*)”,

The 75th Annual Meeting of the Japanese Society for Animal Psychology, Japan Women's University, 10th-12th, September 2015.

小林麻衣子, “室内繁殖されたカニクイザルの生殖行動への心理・行動学的アプローチ”, 第19回予防衛生協会セミナー, つくばサイエンス・インフォメーションセンター 大会議室, 2015年12月5日. 【講演】

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

小林 麻衣子

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016 年 4 月 18 日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	64000 円
よみがな	ほりい あゆみ	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・博士課程後期3年
氏 名	堀井 歩美		
指導教員の 氏 名	塩崎 尚美	指導教員の 所属学科・職	心理学科・教授
研究課題名 ※40字以内	青年期の自己愛傾向と非行・犯罪の関連に関する研究—潜在的誇大性の観点から—		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

まず、大学生の過敏型自己愛傾向と対人恐怖傾向が否定的な自己イメージに与える影響について研究を行った。自己愛傾向は現在誇大型と過敏型の2型に分けて考えられることが多いが、研究をするにあたり多くの文献を読んでいく中で、Gabbard(1994)が過敏型特有の誇大性であるとしている潜在的誇大性が主に従来の誇大性の特性で構成されているDSM-IV-TR(APA,2004)の自己愛性パーソナリティ障害の診断基準に混在していること等を目にし、自己愛傾向を2型に分けることは困難なのではないかと考えるようになった。

上記の考えをもとに、次に取り組んだ研究においては自己愛傾向を顕在的誇大性、潜在的誇大性、過敏性の3要素の観点から検討することを試みた。その結果、従来の誇大型における潜在的誇大性(注目・賞賛欲求)と従来の過敏型における潜在的誇大性(潜在的特権意識)は似て異なるものであることが示された。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

本研究の目的は、潜在的誇大性の観点から青年期の自己愛傾向を検討することを通してパーソナリティ理解に貢献すること、そしてそれを少年・青年の非行や犯罪を未然に防ぐための支援方法の検討・提案へと繋げていくことである。

Kohut(1971)は、自己愛と怒りの関連について、無意識的に理想化転移された対象への期待が裏切られた時に喚起されるとした自己愛憤怒という概念に触れている。それを踏まえて福島(2007)は、自己概念が弱いと自己愛憤怒によって自己がばらばらになり、見境なく他者を攻撃する可能性があるとした。また、自分の自己愛を守るために他人を傷つける事例なども増えている(町沢,1998)。このように、怒りと自己愛の関連は肥大化した自己愛の弊害の1つとして考えられ、若年層による非行や犯罪の一要因となっている可能性も考えられる。

なお現代の日本における自己愛の問題としては、生地(2000)は大学の保健管理センターに来談する学生たちの中で自己愛の病理が問題となるケースが増えてきたと報告しており、自己愛人格障害のみならずスチューデント・アパシーなどでも理想化された自己像が問題となることがあると述べている。市橋(1997)は、自己愛という病理は昔からあったが自己愛性パーソナリティ障害は現代に蔓延している新しいタイプの病であるとし、反応性の抑うつ状態、不登校、自殺企図、深刻な夫婦間葛藤、摂食障害、職場不適応など、様々な姿を持っていると述べている。

現代の日本において、上述のように自己愛に関わるとされる問題は多く、また一見すると真面目で大人しそうな少年少女が非行や重大な犯罪を起こすといったことは珍しくない。そのような少年たちには表には出ていない“もっと注目されたい”“もっと尊重されたい”といった潜在的な誇大性があり、そのような欲求不満感とも言える感情の蓄積や爆発が大人しそうに見える少年少女の犯罪と関係があるのではないかと考えられる。しかし、潜在的誇大性に焦点を当てている研究は見当たらない。そのため、潜在的誇大性に焦点化して自己愛傾向を検討し、青年期のパーソナリティ理解と非行・犯罪予防支援に繋げていくことを試みた。

### ① 研究の方法

上述のように、まず1つ目の研究において大学生の過敏型自己愛傾向と対人恐怖傾向が否定的な自己イメージに与える影響について研究を行った。その際、自己愛傾向は誇大型と過敏型の

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

2型に分けて考えられることが多いが、研究をするにあたり多くの文献を読んでいく中で、Gabbard(1994)が過敏型特有の誇大性であるとしている潜在的誇大性が主に従来の誇大性の特性で構成されているDSM-IV-TR(APA,2004)の自己愛性パーソナリティ障害の診断基準に混在していること等を目にし、自己愛傾向を2型に分けることは困難なのではないかと考えるようになった。

上記の考えをもとに、その次に行った2つ目の研究においては自己愛傾向を顕在的誇大性、潜在的誇大性、過敏性の3要素の観点から検討することを試みた。

まず、大学生を対象とした質問紙調査を行い、これら3要素を測定する項目群に対して因子分析を行った結果、従来の誇大型における潜在的誇大性(注目・賞賛欲求)と従来の過敏型における潜在的誇大性(潜在的特権意識)は同一因子にならなかった。そのため、因子負荷量などの観点から検討した結果、顕在的誇大性、潜在的特権意識、過敏型を測定する項目のみを使用し、先行研究において従来の誇大型における注目・賞賛欲求とその他の要素とが唯一異なる結果を示していた嫉妬傾向との関連を分析することとした。

次に、重回帰分析の結果、過敏型と潜在的特権意識の双方が嫉妬傾向に正の影響を与えていることが示唆された。

### ② 研究成果・今後の展望

上述のように、誇大型における潜在的誇大性である注目・賞賛欲求と過敏型における潜在的誇大性である潜在的特権意識は、因子分析の結果同一因子にはならなかったという結果が得られている。そのため、両者は似て非なるものであり、“潜在的誇大性”と一括りにして検討することは困難なことが示唆された。したがって、今後は上述のような“顕在的誇大性”“潜在的誇大性”“過敏性”の3要素の観点からではなく、誇大型自己愛における“注目・賞賛欲求”と過敏型自己愛における“潜在的特権意識”の2点に焦点を当て、双方の相違点について検討していく必要があると言える。

また、先行研究において注目・賞賛欲求は嫉妬傾向に正の影響を与えていることが示されていたが、現段階で潜在的特権意識も同様に嫉妬傾向に正の影響を与えているという結果が得られている。このような結果は本研究において新たに得られた知見である。これらを踏まえ、嫉妬傾向に正の影響を与えているという点で共通している注目・賞賛欲求と潜在的特権意識は何が異なるのかという点について、今後は検討していきたい。また、双方の根底に劣等感があるか否かが、また嫉妬傾向の間接要因として考えられる欲求不満感があるかどうか、等が検討点として挙げられると考えられるため、その点についても考察していく予定である。

## 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① 堀井歩美 大学生の過敏型自己愛傾向と対人恐怖傾向が否定的な自己イメージに与える影響  
日本女子大学大学院人間社会研究科紀要第19号 2013年 37～58.

② なし

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

堀井 歩美

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 4月 3日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	いわはら あやか	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・博士課程後期1年
氏 名	岩原 彩香		
指導教員の 氏 名	竹内 龍人	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部心理学科・教授
研究課題名 ※40字以内	薄明視下における運動残効に関する実験心理学的研究		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

申請当初の計画では、表情認識における表情の種類と性差に関する実験心理学的研究として表情の認識について、これまでに議論の対象になっておりいまだに結論が出ていない性差の問題および笑顔／怒り顔優位性の問題を、大脳半球機能差という要因を統制した上で実験的に調べることを目的としていた。しかし表情研究は2015年11月の学会発表と紀要投稿を機に保留とし、薄明視における運動残効を心理物理実験により定量的に評価し、薄明視下の視覚情報の時空間的な統合過程を明らかにすることを目的とした研究を開始した。視覚情報処理における比較的低次のレベルで生じると仮定されている static MAE と、比較的高次の過程で生じると仮定されている dynamic MAE を題材とし、環境光レベルが変容する時に、それぞれのタイプの運動残効の強度がどのように変容するかを観察した。その結果、static MAE でのみ、明所視・暗所視下と比較して薄明視下での持続時間が著しく増加することがわかった。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

私たちが日常で遭遇する環境の明るさは $10^{11}$ という大きな範囲で変化している。視覚を担う個々の視細胞のダイナミックレンジはせいぜい $10^2$ 程度であるため、錐体系と桿体系という2つのシステムが環境光の変化に対応している。環境光レベルに基づく視機能は、錐体のみが機能する明所視、錐体と桿体が同時に機能する薄明視、そして桿体のみが機能する暗所視に分類される。薄明視下の視知覚はダイナミックレンジや時空間特性が異なる錐体と桿体双方から出力された視覚情報の統合の結果もたらされるという複雑性故に、視知覚に関する研究は極めて少なく、未解明な点が多い。一方で、運動残効(MAE)とは、一方向に移動するパターンに順応した後に続いて提示されたパターンが反対方向に移動するように知覚される錯視のことである。これまでにMAE知覚時の環境光の影響についての研究は行われていない。そこで本研究では、生成のメカニズムが異なる2種類の運動残効、static MAEとdynamic MAE、は環境光によってどのように変容するかを観察することにより、運動残効が生じるレベルを実験心理学的に推定することを目的とした。

### ②研究の方法

各実験参加者は30分間暗順応した後、ディスプレイの前面に設置したND(Neutral density)フィルターを用いて環境光レベルを制御しながら実験を行った。環境光レベルの違いによる見えやすさを統制するため、実験の最初に各環境光レベルにおける運動方向弁別コントラスト閾値を測定した。本実験で用いる順応刺激のコントラストは各環境光レベルでの弁別閾値の5倍とした。順応中は実験参加者にディスプレイの中央に表示されている十字を注視させ、左右どちらか一方に動く正弦波格子(順応刺激)を注視点の上下に5s提示し、その後静止したテストパターンもしくは正弦波格子の白黒が位相反転するテストパターンを提示した。前者のテストパターンはstatic MAEを、後者のテストパターンはdynamic MAEを生起させる。実験参加者へはテストパターンが提示された後、MAEが知覚されなくなった時点でキーを押すよう教示した。テストパターンが提示されてからキーが押されるまでの時間を、MAEの持続時間とした。画面中央の十時から刺激を2deg離して提示したものと10deg離して提示したものを用意し、刺激が提示される網膜上の位置(網膜偏心度)を変化させた。また、刺激の速度は、2deg/secと12deg/secの2種類を用意した。正弦波格子の運動方向が十字の上下で反対の場合のdifferent条件と、上下で同じ場合のsame条件を用意した。環境光のレベルは、NDフィルターにより明所視から暗所視まで3段階に変化させた。8試行を1セッションとし、各実験参加者ともそれぞれの条件につき、4セッションを行った。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

今年度の研究では、環境光レベルの低下における感度調整（暗順応）と運動視における感度調整の関係と、生成のメカニズムが異なる運動残効、static MAE と dynamic MAE の環境光による変容を観察し、運動残効が生じるレベルを検討した。実験の結果、テストパターンが静止している static MAE の時、薄明視下では MAE の持続時間が明所視・暗所視下と比較して著しく増加することがわかった。一方で、テストパターンが位相反転する dynamic MAE の場合は、MAE の持続時間は環境光レベルによって変化することはなかった。この結果は刺激の網膜偏心度・順応刺激の速度・上下の順応刺激の運動方向の同異には依存せず得られた。方向弁別閾に基づく刺激の見えやすさを統制しているため、この結果は環境光レベルに基づく刺激の見え方の変化が原因ではない。実験の結果は、static MAE は錐体と桿体から出力された視覚情報が統合される以前のレベルで生じる一方で、dynamic MAE はそれらが統合された後のレベルで生じることを示唆している。また、static MAE の生成過程において、明るさの感度調整と運動視の感度調整との間に何らかの相互作用があることも示唆された。その際には、錐体と桿体という視細胞からの伝達速度の異なる情報が、static MAE が生成されるにあたって異なる効果をもたらすのかもしれない。dynamic MAE で環境光レベルの差が見られなかったことから、dynamic MAE が生成されるレベルでは錐体と桿体の機能差が反映されていないと推測される。

本研究では、環境光レベルの低下における感度調整（暗順応）と運動視における感度調整の関係と、生成のメカニズムが異なる運動残効である static MAE と dynamic MAE の環境光による変容を観察し、運動残効が生じるレベルを検討した。その際には、環境光のレベルと視覚の順応状態（網膜照度）を定義するために、実験参加者ごとの瞳孔径の測定が必要になるが、本研究ではまだそれは行っていない。そのために今後は、各実験参加者の瞳孔径を測定し、その結果から各実験参加者の網膜照度を算出する。

本研究において、薄明視における運動残効の実態に迫ることで、錐体と桿体が同時に機能する時の視覚情報の時空間的な統合過程／仕組みの解明に繋がると期待される。本研究から、static MAE は錐体と桿体から出力された視覚情報が統合される以前のレベルで生じる一方で、dynamic MAE は統合された後のレベルで生じることが示唆された。今後は、網膜偏心度や提示位置を上下ではなく左右にする・右視野のみ・左視野のみの提示にするなどして、大脳半球の左右の機能差と関係しているか、などについても調べていきたい。

本研究によって得られた以上の研究成果に関しては、今夏の国際学会（ICP2016）における発表が決定している。また今後は、査読付論文としてまとめることを目標としている。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

[1] 岩原彩香・吉本早苗・竹内龍人 表情合成画像を用いた笑顔優位効果の検討 日本女子大学大学院人間社会研究科紀要, 22, 2016, pp.141-151.

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

[1] 岩原彩香・吉本早苗・竹内龍人 表情合成画像を用いた笑顔優位効果の検討, 日本基礎心理学会第 34 回大会, 2015 年 11 月 27 日, 大阪樟蔭女子大学 (ポスター発表)

[2] Iwahara, A., Yoshimoto, S., Takeuchi, T. Motion aftereffect under low light level. The 31st International Congress of Psychology, July 24-29, 2016, Yokohama, Japan (accepted)

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

岩原 彩香

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016 年 4 月 20 日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000 円
よみがな	なかむらまり	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・ 1年
氏 名	中村真理		
指導教員の 氏 名	青木みのり	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部心理学科・教授
研究課題名 ※40字以内	どのような海外生活経験が帰国子女及び両親の適応に影響を与えているのか		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を 400 字程度で簡潔に記述してください。(様式改変・追加不可。以下同様)

卒業論文では「文化感受期における海外生活体験が高校生の親子関係に及ぼす影響」と題し、主に 9 才から 15 才の文化感受期に海外に生活した高校生と両親と、それ以外に滞在した高校生と両親を比較検討した。その結果、文化感受期 (9 才~14.5 才) に海外に生活した高校生の両親は異文化の影響を大きく受けていることが明らかになった。

修士論文では、「家族との海外生活経験が大学生の精神的回復力に及ぼす影響」と題し、海外生活経験のある大学生と海外生活経験のない一般学生との精神的回復力の形成要因について比較検討した。各尺度間の影響関係を検討するために、各尺度間のピアソンの相関係数 (記号は  $r$ ) を算出し、重回帰分析を行った。またパス図を帰国子女、一般学生、男女、帰国子女を地域別、滞在した年齢別に 11 群に分け作成した。

その結果、帰国子女と一般学生において、精神的回復力を構成している要因が異なっていることが示された。さらに帰国子女においては、滞在した地域 (アジア・アメリカ・ヨーロッパ) や滞在した年齢を文化的感受期以前、文化的感受期、文化的感受期以降に分類し分析を行った。その結果滞在した地域及び滞在時の年齢により、精神的回復力を構成する要因が異なっていることが明らかになった。また修士論文執筆後に 150 余りの回答が更に得られたことから、これらの回答を追加入力し分析を再度行い、半構造化面接実施の際の対象者の条件について精査することとした。同時に参考文献・論文を精読し、関係する心理検査等について精査した。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①~③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

帰国子女については 1960 年代から日本では研究されているが、2000 年以降の経済状況の変化や通信手段 (インターネット) の発達、駐在員および家族と派遣企業の多様化などにより、求められるソーシャルサポートが変化していると考えられる。海外生活は、日本の生活とは異なった環境のため家族の果たす役割は高い。子どもの海外生活や帰国後の生活は、困難で驚異的な変化を経験する状況である。それにもかかわらず上手く適応していく過程は、海外生活での適応で培った家族や子どものレジリエンスが大きく影響していると考えられる。したがって海外生活および帰国後の適応過程について、家族のエピソードを中心に解明することにより、現在不十分な海外滞在時と帰国後のソーシャルサポートについて有意義な提案を導き出すことを目的とする。

### ② 研究の方法

修士論文において駐在在在経験を持つ大学生 (男女) および、対照群として日本にのみ在住した経験を持つ大学生 (男女) に対し質問紙調査を実施し、359 人より回答を得た。尺度①相互独立性相互協調性尺度 20 項目 (Uchida, Y., & Kitayama, S. 2004) ②社会的・基本的自尊感情尺度 18 項目 (近藤, 2010) ③共有体験尺度 10 項目 (近藤, 2010) ④両親から子供への支持的な関わり尺度 16 項目 (久田, 1989) ⑤精神的回復力尺度 21 項目 (小塩・中谷・金子・長峰 2002). ⑥異文化の影響尺度 10 項目 ⑦不安・抑うつ尺度 K6・6 項目 (古川・大野・宇田・中根, 2003) について、新たに 150 人以上から回答を得た。新たなデータを追加して分析を行うこととし、現在日本に帰国して大学生となった帰国生に対し、過去の海外生活及び帰国後にはどのような経験を経て適応したのか再度分析を実施することとした。各尺度間の影響関係を検討するために、各尺度間のピアソンの相関係数 (記号は  $r$ ) を算出し、重回帰分析を行った。またパス図を帰国子女、一般学生、男女、帰国子女を地域別、滞在した年齢別に 11 群に分け作成した。その結果、帰国子女と一般学生において、精神的回復力への影響関係が異なっていることが示された。さらに帰国子女においては、滞在する地域や滞在年齢によって海外生活経験の精神的回復力への影響が異なっていることが明らかになった。

今後は日本に帰国して大学生となった帰国生及び両親には過去の海外生活及び帰国後において「ど

のような経験を経て、海外や日本で適応したのか」「現在海外での経験をどのように思っているのか」「どのようなソーシャルサポートを得たのか」を聞く半構造化面接を実施する。また同時に帰国生及び両親に対し質問紙調査を実施することとする。また関連した文献について調べ、今後の研究において実施する質問紙調査及び面接調査について検討した。

### 今年度の研究報告（つづき）

#### ③ 研究成果・今後の展望

新たに対象者 500 人のデータの入力・分析を実施した。修士論文のデータよりも対象者が増えたことにより、詳細な分析が可能になったと考えられる。各変数の影響関係を検討するために重回帰分析を行い、パス図を帰国子女、一般学生、男女、帰国子女を地域別、滞在した年齢別に 11 群に分け作成した。下記に帰国子女のパス図を示す。

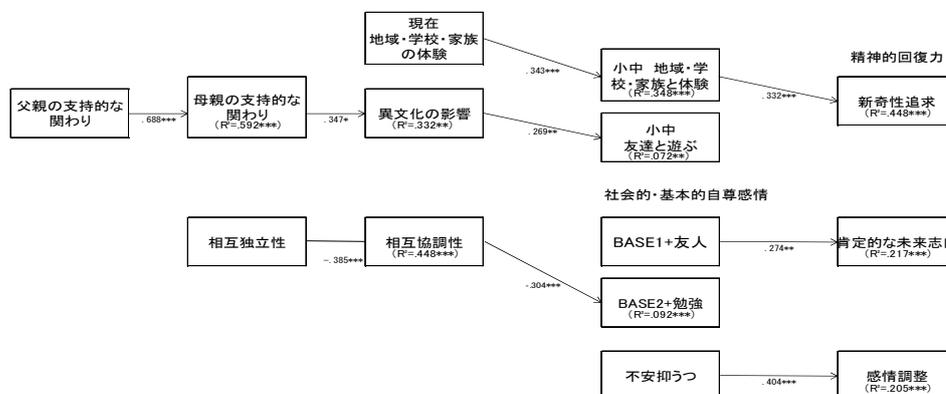


Figure 5-1 帰国子女における精神的回復力の影響関係  
(\*p < .05, \*\*p < .01, \*\*\*p < .001, 5%水準以下で有意なパスのみ示した)

また半構造化面接の実施にあたり、今後調査協力者の条件①生活していた地域・国 ②両親の職業③海外生活年数 ④兄弟関係 ⑤ 学校選択について分析し、対象者の条件を精査することとする。半構造化面接の調査協力者は大学生・父親・母親とし、面接前に実施する質問紙、半構造化面接の実施について、「海外生活及び帰国後の適応過程」についての「ライフ・ライン・メソッド」(Schroot, 1989)の導入を含め検討するものとする。

今後日本の人口減少による企業の海外経済市場開発は必至である。それに伴い企業の海外進出は増え、今後も海外駐在家族の増加が考えられる。特に父親を頼りにする子どもの意識は、海外生活では高い傾向が明らかになっており(西, 1993)、家族をケアする父親の負担は大きいと考えられる。

これまで海外駐在家族については、帰国子女の教育に焦点を当てた研究が主に行われてきた。近年では、海外駐在生活者は 100 万人を超え、その精神的健康に注目が集まっている。しかし帰国生、父親、母親に対して質問紙調査および面接調査を実施した研究は、国内にはほとんど見当たらない。それゆえ本研究において、帰国生だけでなく父親・母親も対象者とすることに意義があると考えられる。

本研究実施には、家族のプライベートな出来事を聴く可能性があるため、十分な調査についての説明と倫理的配慮が必要であると考えられる。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

- ① 雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）
- ② 学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① なし

② 学会発表

- ・日本発達心理学会 第 26 回大会 ポスター発表（2015 年 3 月 20 日・東京大学本郷キャンパス）  
「文化的感受期での海外滞在経験が帰国後の親子関係に及ぼす影響」日本女子大学大学院 中村眞理  
日本女子大学 岩立志津夫、
- ・日本発達心理学会 第 27 回大会 ポスター発表予定（2016 年 4 月 29 日・北海道大学）  
「家族との海外生活経験が大学生の精神的回復力に及ぼす影響－異文化の影響に注目して－」日本女子大学大学院 中村眞理
- ・The 31<sup>st</sup> International Congress of Psychology ポスター発表予定（2016 年 7 月 24～29 日・横浜パシフィコ）

「The Impact on the Parent-Child Relationship of Returning to Japan After Living in a Foreign Country during the Culturally Sensitive Period」

Japan Women's University Psychology Department, Second Year Doctoral Student Mari Nakamura

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

中村眞理

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年3月31日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	まなべ かほ	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 心理学専攻・博士課程後期1年
氏 名	真鍋 佳穂		
指導教員の 氏 名	金沢 創	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部心理学科・教授
研究課題名 ※40字以内	乳幼児における共同注意の発達		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

乳幼児の共同注意の発達について、共同注意行動の発達順序や共同注意を引き出す前後の行動、共同注意の発達過程と知覚認知機能との関連などを調べることで、より総合的な観点から乳幼児の共同注意について明らかにすることを目的とした。

ESCS(Mundy et al., 2003)を共同注意の行動観察の指標として用い、共同注意の叙述機能と要求機能に焦点を当て、定型発達児の共同注意の発達過程を実験場面による行動観察を通して検討した。さらに、共同注意にはどのような認知的な過程が影響しているのかについて検討するために、共同注意と選好注視による乳幼児発達健診課題(金沢ら, 2012)との関連を調べた。横断的及び縦断的データを蓄積し、生後5か月から24か月までの乳幼児を対象とすることで、行動観察と選好注視による乳幼児発達健診課題の関連について、縦断的データによって比較検討を試みた。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

共同注意(joint attention)とは、同一の対象に対する注意を他者と共有する状態をいう。本研究では、乳幼児の共同注意の発達について、共同注意行動の発達順序や共同注意を引き出す前後の行動、共同注意の発達過程と知覚認知機能との関連などを調べることで、より総合的な観点から乳幼児の共同注意について明らかにすることを目的とする。また、初期の共同注意に障害があることが示されている自閉症を含む発達障害の早期発見やその後の臨床的な介入に生かすための基礎資料として役立てる。

### ②研究の方法

#### 【実験計画】

実験協力者：生後5～24か月の乳幼児

手続き：行動観察、選好注視による乳児発達健診課題を実施した。

#### ・行動観察

Early Social Communication Scale (ESCS)を用いた。ESCSは、生後8～30か月の定型発達児の非言語的コミュニケーションスキルを測定するためにつくられ、半構造化された観察法である(Figure.1)。共同注意の叙述機能と要求機能をそれぞれ、自発的共同注意と自発的行動要求とし、さらに他者の意図性の理解について低次と高次の2水準で評価することができる。本研究では、自発的共同注意と自発的行動要求について検討した。

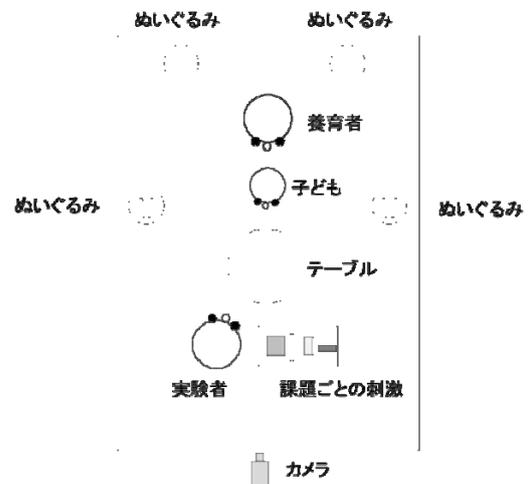


Figure. 1 行動観察における実験装置の配置図

## 今年度の研究報告 (つづき)

### ・視覚認知課題

発達障害を早期発見する試みとして開発された選好注視による乳幼児発達健診課題(金沢ら, 2012)を用い、乳幼児に選好注視を用いた課題を使用し、乳幼児のモニターへの注視時間を測定することにより、視覚認知機能について調べた。

課題は、再注視課題、音声と顔動画の統合課題(Figure.2)、色と運動の統合課題、運動透明視課題、顔認知の課題の5つであった。課題の詳細は以下の通である。

#### <再注視課題>

ディスプレイの中央にイチゴが表示された後、左右どちらかにも新しくイチゴが表示され、3秒後にプログラムは終了した。2試行実施し、試行間で左右の位置を変えた。

#### <顔と音声の統合課題>

ディスプレイに「あ」と「い」の口の顔が左右に対呈され「あ」の音声 flowed。男女の顔で2試行実施し、試行間で呈示位置を変えた。

刺激の呈示時間は各試行14秒であった。

#### <運動視課題>

片側からと両側からドットが動く画像が表示され、2試行実施し、試行間で呈示位置を変えた。刺激の呈示時間は各試行10秒であった。

#### <色と運動の統合課題>

明るい緑と暗い緑が上下する画像が表示され、2試行実施し、試行間で呈示位置を変えた。刺激の呈示時間は各試行10秒であった。

#### <顔認知の課題>

未知の女性の顔が表示され、実験参加児の注視時間をリアルタイムで計測し、最初の20秒の注視率に基づき、最後の20秒の注視率が半分以下になると、馴化が成立したとみなし自動的に終了した。



「あ」の口の顔動画



「い」の口の顔動画

Figure.2 音声と顔動画の統合課題で用いた刺激

### ③研究成果・今後の展望

本年度は新たに生後5~24か月の乳幼児26名のデータを取得した。発達障害の早期発見の指標となる乳幼児期の共同注意の発達過程とその知覚認知機能のメカニズムは未だ明らかになっていない。

たとえば、共同注意の視線追従について、板倉(1998)は、単に他者が視線を向ける方向を見る視線追跡と、視線の追跡を経てさらにその先に他者が見ている対象物を見るという現象は、よく似ているが厳密には、前者は他者が見ている視線や空間を共有するだけに対して、後者は視線や空間に加え特定の対象物の情報処理が要求されることを示唆している。しかし、板倉(1998)の示唆が実験的に十分実証されているとはいえない。

そのため、長期的な見通しをもって縦断的データによる比較検討を行うために、今後さらにデータを収集し、分析を進めていく。実験的な行動観察場面で生起する共同注意行動と視覚認知機能について調べることで、共同注意の発達過程に影響する視覚認知機能のメカニズムについて数量化されたデータを分析・実証し、今後は先行研究に発達障害の早期発見とその後の臨床的介入のための知見を加えることを試みていく。

## 3. 成果発表 (投稿中も含む)

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①~②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書(著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)

②学会・シンポジウム等での発表(会名、開催日、開催場所)

①なし

②真鍋佳穂・稲田祐奈・金沢 創(2015年6月27日-28日)8~18か月の乳児における共同注意の視覚認知過程—共同注意の自発的な叙述行動と空間認識能力に着目して—。日本赤ちゃん学会第15回学術集会(香川大学)(査読付)

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

真鍋 佳穂

期 間	2015年度(27年度)	配分額	1900000円
よみがな	もちづき ゆきこ	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科研究科・ 心理学専攻・博士課程後期1年
氏 名	望月由紀子		
指導教員の 氏 名	青木みのり	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部 心理学科 教授
研究課題名 ※40字以内	より効果的なアサーティブネストレーニングに関する実証的研究ーアサーティブネストレーニングの 効果に関する質的研究ー		

**1. 研究成果の概要**

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

アサーティブネストレーニング(以下 AT)は今日では教育や対人援助および産業に加え自己啓発といった領域でコミュニケーションスキルの訓練として用いられている(望月,2009)。しかし、日本における実証研究の数はまだまだ少く(小田・菅沼,2006;金子・今井・加藤・恒元・城,2010 など)その効果も混乱している(堀田,2013)。それには、トレーニングの目的行動であるアサーティブネス行動自体が明確にされていないこととそれを測定する尺度が統一化されていないことが関わっている。本研究ではこうした現状を踏まえ、現状のATの効果を検討する。その後、トレーニング目標であるアサーティブネス行動を「クライアントの状況と選択による行動」という面からとらえたプログラムを作成し、クライアントの個人的な記述からその効果を検討する。それにより、よりクライアントの利益につながるコミュニケーションスキルの訓練の発展を目指し、効果的な援助という倫理的側面はもちろんのこと、専門性の確立や利用者へのインフォームドコンセントの観点から、実証的臨床心理学の発展に寄与することが本研究の目的である。

**2. 今年度の研究報告**

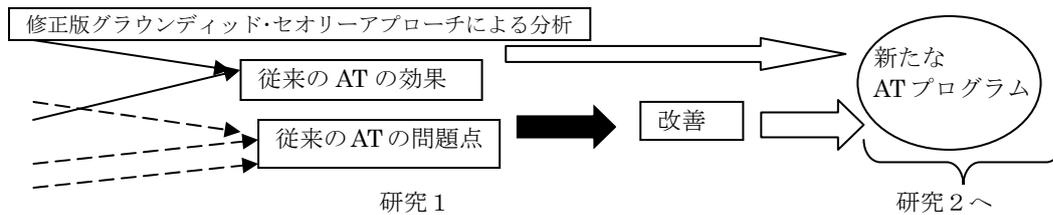
図表も含めてよいので、以下の①~③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

**①研究の目的**

広域な領域でコミュニケーションスキルの訓練として用いられているが未だ実証研究の数が少なく効果が不明確な、ATの効果を検討する。そこから導き出された改善点を踏まえ、よりクライアントにとって有効なプログラムを作成しその効果を検討する。これにより実践的にATの有効性を探り、実証的臨床心理学の発展に寄与することが本研究の目的である。

**②研究の方法**



研究1 「アサーティブネストレーニングの効果に関する質的研究」

- i. 研究テーマ 現状のATの効果とその問題点
- ii. 研究目的 よりクライアントの目的に沿ったATプログラムを作成しその効果の検討するために、まずこれまでのATプログラムを受けたクライアントの語りの中からその効果と問題点を明らかにする。
- iii. 研究デザイン 質的研究法(個別インタビュー調査1人当たり1時間から2時間)  
インタビュー内容
  - ATの効果その具体例
  - ATの何が良い影響を与えたのか
  - ATを受けた後自分のスキル不足で上手くいかなかった具体例
    - ・自分にどんなスキルが不足していたと思うか
    - ・その後どう対応したのか

## 今年度の研究報告（つづき）

- AT だけでは対処できないと思った具体例
- ・どこが AT では対処できなかったと思うか
  - ・その後どう対処したか
- iv. 研究対象者 過去に AT を受講したことがある成人(5～10 名)
- v. 研究期間 2014 年 4 月から 2016 年 3 月
- 昨年度よりインタビュー調査を開始しているため今年度も引き続き対象者を増やしインタビューを行う。インタビューと並行しながら分析を始め 2016 年には論文として学会発表を目指す。
- また、クライアントの語りの中で AT では対処できなかった具体例を、従来の AT における問題点と捉え分析を行う。
- vi. 分析方法 半構造化面接（修正版グラウンディッド・セオリーアプローチ）
- vii. 倫理的配慮
- ・対象者の同意による配慮
  - 口頭の説明に加え文書による同意終了後にインタビューを行う。
  - ・倫理委員会による審査

### ③ 研究成果・今後の展望

現在 6 名の方のインタビューと分析を同時並行している。内訳はトレーニングを 1 年以上にわたり継続的に受けた方 2 名、単発で数回受けた方 1 名、講師として AT を行ったことがある方 3 名である。AT の効果として「客観的な視点を持てるようになった」などの共通項が見つかっているものの、「効果があまり認められなかった」という報告もあり、現在のインタビューではまだ理論的飽和状態を迎えていない。そこで、今後はもう少しインタビュー対象を増やし更にインタビューと分析を続けていき、現在の AT の効果として理論構築ができるようにした後、論文として発表を目指す。

一方、本研究は「クライアントにとってのアサーティブネス行動に近づけるための AT プログラムを作成し、そのプログラムの検討を行う」ということを目的とし、クライアントの視点に寄り添いながらクライアントの問題を軽減させる解決志向ブリーフセラピー（以下 SFBT）の技法（長谷川・生田・日本ブリーフセラピー学会編, 2013）を AT に加えたプログラムの作成を予定している。

そのため本年は、これまでの臨床で行ってきた DV 被害者の意思決定に解決志向ブリーフセラピーを用いた事例を、第 25 回日本ブリーフサイコセラピー学会で発表した。

同時に本研究の元になったアサーティブネス行動と攻撃的行動の区分を目的とした女子大学生を対象に PF スタディを用いたアサーティブネスと攻撃性に関する修士論文のデータを新たにクラスター分析にかけ、その効果を論文として執筆しなおしている。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

なし

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

望月由紀子 青木みのり DV 被害者の意思決定におけるミラクルクエスションの可能性 日本ブリーフサイコセラピー学会第 25 回 2015 年 7 月 25 日 札幌大会

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

望月由紀子

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016 年 4 月 4 日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	100000円
よみがな	もりした かな		
氏 名	森下 佳菜	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 相関文化論専攻・ 博士後期3年
指導教員の 氏 名	水野 僚子	指 導 教 員 の 所属学科・職	文化学科・准教授
研究課題名 ※40字以内	十八世紀京都における禅宗寺院の復興運動と芸術活動に関する研究 —若冲初期作品を端緒として—		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究では、十八世紀京都における絵師と禅僧の相関関係を明らかにするために、とくに禅宗との関係が深い伊藤若冲の初期作品を端緒とし、禅僧・禅宗寺院との関わりが若冲の画風形成において、いかなる影響をもたらしたのか、作品調査・検討を行った。また、それとともに、十八世紀京都画壇の動向についても視野を広げ、若冲以外の絵師と禅僧との関係性や、禅宗寺院が十八世紀京都における芸術文化にもたらした影響についても分析・解明することを目指した。

とくに今年度の研究では、これまで主に行なった研究をいま一度見直し、達成できていない問題について重点的に取り組んだ。中でも、鹿苑寺大書院障壁画のモチーフ考察については、近年発表された論考を踏まえつつ再検討を行ない、なぜ本障壁画のモチーフとして描かれたのか、モチーフが選択された背景を明らかにすることができた。また、前年度の研究に関連して「伏見人形図」(国立歴史民俗博物館蔵)の実見調査を行なうことができたことも今年度の研究成果として挙げられる。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ①研究の目的

今年度の研究では、博士論文提出に向けたまとめ作業として、主にこれまで行なった研究で達成できていない問題について重点的に取り組んだ。とくに重視した課題は、(1)十八世紀京都画壇の絵画作品における禅僧に付された賛の解読と、(2)当時の絵師と禅僧の関わりを総合的に分析・検討すること、(3)これまで行なった研究を見直す中で見出した改善すべき諸点の再検討である。

本研究では、十八世紀京都における絵師と禅僧の関わりやその影響を明らかにするための手がかりとして、とりわけ禅宗との関係が深いとされる伊藤若冲の画業前半期の作品研究を中心に、その時期の作品と制作背景に関する研究を行ってきた。とくに禅宗寺院との関わりがうかがえる作品や、禅僧による賛が付された着賛画に注目してきたが、賛の解読に関しては本研究を解明していく鍵になる重要な作業でありながらも、禅宗の教えが深く関係する難解な内容のものが多く、若冲以外の同時代の絵師の作品を含め、集中的に取り組む必要があった。また、これまで明らかとなった伊藤若冲研究での分析結果を踏まえつつ、十八世紀京都画壇における絵師と禅僧の関わりについて、文化史や宗教史的動向等を加味したうえで総合的な検討を行なうことも、本研究の重要な過程であるが、まだ不十分な段階にあった。さらには、これまで行なった研究を見直していくと、博士論文の一部として組み込むには再検討すべき箇所がいくつか見出せた。以上のことから、これらを今年度の研究課題として掲げ、より本研究の精度を上げ、内容を深めていくことを目指した。

### ②研究の方法

#### (1)十八世紀京都画壇の絵画作品における禅僧の賛の解読

伊藤若冲以外の、十八世紀京都の絵師の絵画作品のうち、禅僧の賛を伴った着賛画を抽出し、画題や形状などを分類・整理した。その作業を行った上で、賛の内容を読み込み、検討した。

#### (2)十八世紀京都画壇に関する調査および比較検討、総合的分析

これまで行なった若冲研究で得たデータと上記(1)のデータと照らし合わせながら、画題の傾向や賛の内容、図様や画風、賛者について考察し、それらの共通性を見出し、とくに、若冲絵画との関連性の高い作品の資料収集および調査、比較検討を行なった。その上で、当時の京都における文化史のおよび宗教史的状況に関する研究論文等を参照しつつ、本研究テーマである禅僧・禅宗寺院が京都画壇に与えた影響について総合的に分析していくことを試みた。

## 今年度の研究報告（つづき）

### （3）これまで行った研究の再検討および改訂

博士論文提出に向け、当該研究において、これまで行ってきた取り組みをいま一度見直した。見直す作業の中で、改善すべき箇所を見出した際には、その都度、修正・改訂し、問題がある場合には再検討を行なった。とくに、すでに公刊論文において発表したものについて、重点的に見直し、博士論文の一部として組み込めるよう再検討した。

### ③研究成果・今後の展望

今年度の研究成果として特筆すべきは、上記(3)これまで行なった研究の再検討を遂行した結果、新知見を見出すことができた点である。具体的には、鹿苑寺大書院障壁画のモチーフ考察において、報告者の修士論文および近年発表された論考を踏まえつつ再検討を行ない、その結果、なぜ本障壁画のモチーフとして描かれたのか、モチーフが選択された背景を明らかにすることができた。この成果については、今後(来年度)、学会発表あるいは公刊論文等、何らかの形で発表を行なう予定である。

また、前年度の研究に関連して「伏見人形図」(国立歴史民俗博物館蔵)の実見調査を行なうことができたことも今年度の研究成果として挙げられる。前年度は、黄檗僧・無染浄善と若沖の関係を手がかりに、禅僧着賛の若沖絵画のありようを探り、とくに「伏見人形図」に注目し、素朴で庶民的な伏見人形の図様に禅僧の詩が添えられることで、どのような意味・価値を持ったのか、考察した。その結果、無染浄善賛の「伏見人形図」については、伏見人形という親しみやすいモチーフと素朴な画風で描かれながらも、賛が示すように、風俗画ではなく禅宗絵画を目的として制作されたことがうかがえた。しかしながら、今回、実見したところ、絵画自体は伏見人形そのものを丹念に描き出そうとしたことが読み取れ、なぜ禅宗絵画のモチーフとして伏見人形を描いたのか、あるいは禅僧による禅宗的な内容の賛と伏見人形を組み合わせることで何を指そうとしたのか、いま一度再考する余地があることを示唆していた。すでに前年度の成果は、『高梨学術奨励基金年報 2014 年度』において報告しているが、今年度の実見調査の結果も踏まえた、若沖が描いた「伏見人形図」全体について捉え直していく必要があると考える。

一方、(1)(2)については、本研究における重要項目であるため、完了するにはまだ時間が足りず、来年度以降も引き続き行なうべき課題として残った。しかしながら、今年度の展覧会においても、若沖画はじめ同時代の絵画作品が複数の美術館・博物館で多数公開され、(1)(2)に関連する資料の収集および熟覧ができたことは収穫である。今後、本研究を遂行していくうえで、これらが基盤となることは間違いないだろう。また、賛の解説については、本研究を解明していく鍵になる重要な作業のため、今後も継続して行なう必要がある。その際には、歴代禅師の語録や公案集の読み込みを中心としながら、可能な限り禅宗や禅画に造詣が深い研究者からの助言を得ながら、研究を進めていきたいと考える。

今後は博士論文提出に向け、今年度およびこれまでの本研究の成果を基礎としながら、上記に挙げた残された課題について緻密に取り組み、その成果を学会等での口頭発表あるいは公刊論文等で発表したいと考える。とくに、本研究を解明していくうえで重要な禅僧による賛の解説と、十八世紀京都画壇における絵師と禅僧の関わりを総合的に分析・検討することに関しては、引き続き重きを置いて取り組み、調査を進めていきたい。最終的には、これらの分析を通して、十八世紀京都における禅僧・禅宗寺院が芸術にもたらした影響について解明していくことを目指し、博士論文をまとめていきたいと考える。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

なし（ただし、①②いずれかにおいて、今年度の研究成果を来年度中に発表する予定であり、現在検討中である）

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2015年 4月 4日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	379,000円
よみがな	やすみ あきか		
氏 名	安見 明季香	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 人間社会研究科・ 相関文化論専攻・ 3年
指導教員の 氏 名	河本 真理	指導教員の 所属学科・職	人間社会研究科 教授
研究課題名 ※40字以内	E.B.ハヴェルとA.タゴール<インド的なもの(“Indian-ness”)>～植民地美術教育から見る～		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究は、博士論文研究の一環であり、近代インドにおけるナショナリズム絵画の表象と、そこに受容された日本画の影響を、歴史的背景、政治的背景も踏まえた上で、多角的に考察し、その意味と表現に見られる共通性を明らかにするものである。

研究対象である19-20世紀のインドでは、独立運動も各地で高まりを見せ、芸術の分野でも、伝統技法の再評価などが提唱された。本研究で焦点とするベンガル派は、この時代に活躍したナショナリズム絵画の主たる画家集団である。彼らが日本画や、後の時代には中国絵画を作品の中に様式的に受容したのは広く知られているが、詳しい分析はほとんどなされてこなかった。

彼らが多くの選択肢の中から日本画を受容する対象として選んだことは、興味深いことであり、何か自分たちのナショナリズム絵画との共通性を見出したからと考えられる。本研究では仮説を基に、いくつかの可能性を考察している。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

研究の目的は、ベンガル派の画家たちが、日本画の表現のどの部分に、具体的に、何かしらの共通性を見出したのか、ということと、ベンガル派の画家たちがそもそも、ナショナリズム絵画を制作する上で、何を「インド的なもの」として捉えていたのか、という大きな2つの疑問点を明らかにすることである。

インドは多民族、多文化、多宗教の国であり、イギリスの植民地支配によって、「インド」という国が形成された。そのため、彼らのアイデンティティーは当時まだ確立されていなかった。しかし、そのような時期に、イギリスからの独立を目指す動きが起こり、インドではアイデンティティーの構築が様々な分野でなされた。それは、言語や歴史だけでなく、芸術の面でも同じであり、ベンガル派と呼ばれる一部のナショナリズムを主張する画家たちは、古典的な技法を利用したり、主題を工夫するなどして、独自のアイデンティティー表現を模索していた。丁度そのような時期に、日本から横山大観、菱田春草の二人が、岡倉天心の勧めでインドを訪れ、ベンガル派の画家のひとりであるアバニンドラナート・タゴールの家に長期滞在した。これをきっかけに、アバニンドラナートと周辺の画家たちの間で、日本画の技法の受容がなされることとなった。

受容された理由には、表現の精神的な共通性以外に、政治的背景なども関わっていると考えられ、様々な角度から考察することが必要となった。

### ② 研究の方法

日本でもウェブ上に公開されている資料や記録の一部は参照可能であり、入手できた書物もあった。しかし、植民地期の政府(イギリス)による美術学校や美術館の記録や資料、政府主催で行われた講演の内容などは、現地調査によって収集した。政府記録類は主に大英図書館で参照出来た。残念ながら、コピーを取るのには有料であり、その上全てをコピーすることが許されないため、日本に情報を持ち帰るのは毎回容易ではなく、今回も、数点は不十分だった。

美術に関する資料は、ヴィクトリア&アルバート美術館の国立美術図書館で収集可能である。19世紀の展覧会カタログや、イギリスの王立美術協会が主催した、アジャンタ石窟のデッサンのカタログなど、数多く参照することが出来、非常に充実した資料収集が出来た。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

資料収集により、いくつかの進展があった。特に興味深かったのは、近代インド美術における最も大きな発見の一つとされるアジャンタの石窟のデッサンに関する資料を見つげられたことである。今回参照した19世紀当時のカタログ資料は、イギリス王立美術協会が主催した写生会の作品を、展覧会として公開した際のカタログである。作品を描いたのは、協会のメンバーと、ベンガル派の画家たちである。アバニンドラナートは作品を描いていなかったものの、出資者のリストを見ると、アバニンドラナートが主に出資していた。アバニンドラナートは、ナショナリズムの作品を描く上で、アジャンタ石窟に対しては、「異教徒（仏教徒）の作品であり、インドのものではない」という姿勢だったにも関わらず、写生会に出資していたのは重要な事実である。これにより、アバニンドラナートのインド美術に対する見解がこれまで言われてきたように、単純に「ヒンドゥー美術のみ」とは言えないと分かる。

カルカッタ美術学校校長で、アバニンドラナートの師であるE.B.ハヴェルが美術学校で行った講演の内容を記録した資料も見つかった。本研究では、アバニンドラナート等ベンガル派の画家に、積極的にインドの伝統的な美術の再評価を提唱していたハヴェルにも焦点を当てているため、ハヴェルがインド美術と近代インド美術の表現についてどのような考えを持っていたのか、という点は非常に重要である。彼の多数の著書（多くは日本国内では所蔵図書館が無く見ることが難しい。また、ウェブ上での公開もわずかである。一部、ネット通販で購入することができた。）からも、彼の見解は読み取れるが、講演会での生徒たちへの直接的なメッセージはより重要であると考えている。その他にも今回の現地調査では、必要な多くの資料を手に入れることが出来た。

資料収集以外で行ったのは、国際学会への参加である。インド美術史における世界的な権威である、パーサ・ミッター博士の講演を聴き、講演後にパーサ・ミッター博士に本研究についてアドバイスを頂くことが出来た。パーサ・ミッター博士との意見交換により、世界的にも、日本画とベンガル派の関わりについての研究が十分ではないことを確認した。今回参加した国際学会は、「Artist & Empire」というタイトルで開催され、テートブリテン美術館ではイギリス帝国時代をテーマにした特別展も行われた。学会では、かつてイギリス帝国支配下に置かれた数多くの国から研究者が集まり、それぞれの国の美術に関する研究発表が行われた。パーサ・ミッター氏は「近代インドにおける美術教育」というテーマで講演され、本研究にとっても非常に有益であった。

今後の展望としては、まだ調査が進んでいない側面がいくつかあるため、その部分をより深く考察していく。具体的にはまず、今年度の9月に京都で行ったINDAS若手プロジェクトで発表した際の質疑で挙げた、「E.B.ハヴェルがインド美術の価値を高めようとしたのは、商業的な目的があったのではないか」という意見に対する反論である。ハヴェルの著書にも講演にも、インド美術を商業的に利用しようという意図は見られず、むしろファインアートとしてインド美術の価値を高めようとしていた。この点についてより精緻に論証したい。次に、今年度予定していた、カリフォルニア大学のデバシシュ・バネルジ氏との面談が、氏の予定が合わず、実現できなかったため、来年度に必ず実現させたい。バネルジ氏はアバニンドラナートの曾孫にあたり、アバニンドラナートに関する著作も数点出版しているため、氏のインタビューは欠かせない。その他に、インドと日本との、当時の政治的、歴史的背景を再確認すること、そして、年度末の定期発表の際に指摘して頂いた、ベンガル派が受容した近代日本絵画が、実は西洋美術の影響を受け、技法の受容が行われた後の様式であった点の考察も行わなければならない。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

研究発表：

INDAS NIHU プログラム「現代インド・南アジアセミナー2015」

2015年9月17日（木）～19日（土）京都 龍谷大学セミナーハウス「ともいき荘」

発表タイトル「E. B. ハヴェルとアバニンドラナート・タゴールの“Indian-ness”」

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

安見 明季香

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 4月 1日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	いまむら じゅん		
氏 名	今村 淳	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 相関文化論専攻・博士課程後期2年
指導教員の 氏 名	山田 忠彰	指導教員の 所属学科・職	人間社会研究科・教授
研究課題名 ※40字以内	美術・音楽・美学における美的相関性		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式変更・追加不可。以下同様)

本研究では、「飽くことなく他者を探求する」という、〈他者へのまなざし〉をみずからの芸術概念の基盤におく、フランスの現代音楽家ピエール・ブーレーズ(1925-2016)の思想を中心に取り上げながら、音楽と美術、芸術と学術(教育)、〈自己〉と〈他者〉といった異領域・異分野間の「相関性」のあり様に関する研究をおこなっている。芸術的行為こそが人間の本質的なものであるゆえんから、〈芸術的人間〉の〈他者へのまなざし〉がもたらす異なるもの同士の「相関性」のあり様そのものを「美的なもの」と捉え、本研究の目ざす〈他者〉と〈自己〉の「美的相関性」のあり方(存在と行為)の究明に数段近づくことができたといえる。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

本研究の目的は、多元化をきわめる現代の世界(社会)状況のなかで、異なる〈他者〉との共存の実現を図る可能性について、芸術-倫理的観点から論理的に再検討することである。〈自己〉とは異なる〈他者へのまなざし〉を通して、先在する〈他者〉からの「演繹」によって〈自己〉の存在の創造を目ざす〈芸術的人間〉の倫理的でない美しい生に注目しながら、〈他者〉と〈自己〉の「美的相関性」のあり方(存在と行為)を原理的に問うことを目ざしている。

### ② 研究の方法

本研究で論じる〈芸術的人間〉とは、究極的にはすべての人間のことを指しているが、本研究では、音楽や美術などを表現媒体とする芸術家や、思想家、教育者など異なる分野で活動しながらも、「芸術的なもの」、「美的なもの」を人間の本質的存在性格と捉えるひとつを取り上げている。たとえば、ブーレーズとともに、彼の芸術概念に共鳴する十九世紀から二〇世紀にかけての芸術家ならびに思想家たち、ミシェル・フーコー(1926-1984)、フリードリヒ・ニーチェ(1844-1900)、パウル・クレー(1879-1940)、リヒャルト・ヴァーグナー(1813-1883)、リヒャルト・シュトラウス(1864-1949)、ドイツ表現主義の画家たちである「ブリュッケDie Brücke」と「青騎士Der Blaue Reiter」の中心的人物キルヒナー(1880-1938)、マルク(1880-1916)、カンディンスキー(1866-1944)、新ヴィーン楽派の音楽家アーノルド・シェーンベルク(1874-1951)、アルバン・ベルク(1885-1935)、アントン・ヴェーベルン(1883-1945)等である。それぞれ異なる時代と社会に生きる彼らの共通項とは、先在する〈他者へのまなざし〉がもたらす、先行的な〈他者〉からの「演繹」によって〈自己〉(思想・芸術的行為)の創造を目ざす姿勢である。そこで、本研究では、彼ら〈芸術的人間〉による〈他者へのまなざし〉に注目しながら、〈他者〉と〈自己〉の「美的相関性」のあり方(存在と行為)の究明をおこなっている。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③研究成果・今後の展望

今年度の研究では、ブルーーズ、クレー、ヴァーグナーら三人の芸術家が記した論考に注目した。音楽家や画家が、みずからの表現媒体として言語をも援用しているのは、（伝達が）直接的であるという意味において、彼らの思考が単に芸術の範疇に留まるのではなく、現実の世界の問題に関するものとして、より〈他者〉や社会への伝達が重視されているからであると思料される。ブルーーズ、クレー、ヴァーグナーという異なる時代と社会に生きた三人の芸術家による、ある種抽象的ともいえる時間と空間に関する論考は、多元化をきわめる現代の世界に生きるわれわれへ直接むけられたメッセージとして捉えられるものである。

ブルーーズは、みずからの芸術概念に強く影響を与えた、クレーとヴァーグナーによる時間と空間に関する論考を発表している。そこでは、クレーの絵画（空間芸術）に音楽的要素（時間芸術）が見出され、ヴァーグナーに関しては、舞台神聖祝典劇《パルジファル》における、「時間がここでは空間になる」という歌詞のなかの、時間と空間が倒置された「空間がここでは時間となる」という言葉が記されている。これらの論考は、時間と空間、音楽と美術、芸術家（作品）と鑑賞者という、異なるもの同士のありうべき「相関性」を示唆するものである。クレーは、周知のように、教育者でもあり、バウハウスの講義のために多数のテキストを記述している。彼は、それらをまとめた『造形思考』のなかで、芸術家を、「自然の事物や人生の問題」を秩序づける根をもった一本の「樹木」にたとえながら、その「樹冠が時間的かつ空間的に、あらゆる面に向かって」生育してゆくものと表現している。クレーにとって、芸術家の役目とは、「自然の事物や人生の問題」として、現在（時間性）もなお現実の世界（空間性）において絶え間なく引き起こされるさまざまな諸問題の秩序づけをおこなうことにほかならない。そして、ヴァーグナーは、みずからの論文「時間と空間における公衆」のなかで、古代ギリシャ時代における時間と空間ならびに芸術家と社会との関係性を、現代社会に生きる人間の理想的な様相と捉える論究をおこなっている。

異なる時代と社会に生きる彼ら〈芸術的人間〉の共通項とは、つねに異なる〈他者〉との「相関性」によって、〈自己〉（芸術的行為）の創造をみざす姿勢である。本研究において、〈芸術的人間〉による異領域・異分野間の相関的論考の考察を通して、異なるもの同士のありうべき倫理的な共存の実現を図る、〈他者〉と〈自己〉の「美的相関性」のあり方（存在と行為）に関する論究をさらに進めることができた。

今後の展望としては、思想家ハンナ・アーレント（1906-1975）、人類学者アルフレッド・ジェル（1945-1997）、芸術哲学者アーサー・C・ダントー（1924-2013）等の論考を活用しながら、異領域・異分野間の「美的相関性」に関する論究を進め、「芸術」、「倫理」、「美」の関係性についてさらなる研究をおこなってゆきたい。

### 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

今村淳「〈他者〉との「響存」—ピエール・ブルーーズの芸術概念を通して—」『人間社会研究科紀要』第22号、日本女子大学、2016年3月、245-256頁

今村淳「「形式性」がもたらす「共存性」—ベルクの歌劇《ルル》の「生」—」日本アルバン・ベルク協会年誌『ベルク年報』第16号に掲載予定

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

口頭発表「「見る」ことと「知る」こととの同一性—フーコー絵画論の含意—」第21回美術教育研究大会、2015年11月1日、東京藝術大学

口頭発表「芸術表現における「時間性と空間性」—ブルーーズ・クレー・ヴァーグナーの論考をめぐって—」平成28年度第3回美学会東部会例会、2016年9月24日、東京大学にて発表予定

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

今村 淳

# 日本女子大学大学院学生特別研究奨励金 成果報告書

2016年 3月 31日

期 間	2015年度(27年度)	配分額	190,000円
よみがな	みよし ゆき		
氏 名	三好 悠貴	在籍研究科・ 専攻・学年	人間社会研究科・ 相関文化論専攻・博士課程後期1年
指導教員の 氏 名	坂井 妙子	指導教員の 所属学科・職	人間社会学部文化学科・教授
研究課題名 ※40字以内	ヴィクトリア朝期におけるジュエリー：中産階級、および、上流階級におけるセンチメンタル・ジュエリーの消費の考察		

## 1. 研究成果の概要

当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。(様式改変・追加不可。以下同様)

本研究は、19世紀のイギリスにおけるジュエリーの消費に焦点をあて、流行理論を再考することを目的とする。ヴィクトリア朝期には、髪の毛やジェット（化石化した流木）などを素材に用いた個人的な愛情や想いを込めたジュエリーが流行した。それらは、「センチメンタル・ジュエリー」と呼ばれ、以下二点において特殊である。第一に、着用者の適切な経済指標としての機能を求められていない点であり、第二に、流行が中産階級を中心に始まり、上流階級へと波及していった点である。すなわち、ジュエリーは女性の消費財の中でも特殊な文化的意味を生成するモノであり、それを明らかにすることで人とモノのアイデンティティの関係性を明らかにできると考えている。今年度はセンチメンタル・ジュエリーの中でもヘア・ジュエリーを中心に研究を行い、新しい流行形態を現出させた背景には、ヘア・ジュエリーの流行が第一ステップとしてあることを明らかにした。さらに、ヘア・ジュエリーは服喪習慣が普及するのに伴い広まっていただけでなく、それ自体が服喪文化を規定する「エージェント」として機能していたと考察した。

## 2. 今年度の研究報告

図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

- ① 研究の目的
- ② 研究の方法
- ③ 研究成果・今後の展望

### ① 研究の目的

20世紀に至るまで、流行は社会的上位階層から下位の階層へと波及していくトリクルダウン方式を取ると一般的に考えられているが、19世紀イギリスで流行した安価でセンチメンタルなジュエリーは中産階級の間で独特の価値を獲得し、上流階級にも影響を与えたと考えられる。特に記念品ジュエリーに注目し、代々受け継がれる高価なジュエリーを所持する上流階級の人々の間における、センチメンタル・ジュエリーの価値を考察する。そして、階層間の比較を通して、19世紀のモノと人のアイデンティティの関係性に迫りたい。

### ② 研究の方法

<イギリスでの調査> (2015年9月1日～9月9日、ロンドン)

日本では資料の少ない19世紀イギリスのジュエリーの実態について、イギリスで調査を行った。大英図書館では、19世紀のジュエリー職人向けの書籍や当時のジュエリー店のカタログを調べ、当時のジュエラーの視点からジュエリーの価値を分析した。また、クリスティーズ・オークションの目録からは、来歴の明らかな上流階級の女性がどのようなジュエリーを身に付けていたかを調査した。そして、マテリアルの調査はヴィクトリア&アルバート博物館と大英博物館、さらにポートベロー（アンティーク市）で行った。博物館では主に上流階級のセンチメンタル・ジュエリーに関する資料を収集し、ポートベローでは当時の中産階級を対象とするセンチメンタル・ジュエリーの実態調査とアンティーク・ジュエリー商への聞き取り調査を行い、当時のジュエリーの消費実態を分析した。

<女性誌分析>

*The Queen* と *The Englishwoman's Domestic Magazine* の二誌における女性の服飾に関する記述を調査し、ジュエリーの特殊性を考察し、上流階級と中産階級の両階級間でのジュエリーの捉え方の相違を考察した。

<文化的枠組み>

Alfred Gell や Paul Ricoeur 等の解釈学の文化的枠組みを参考にして、人間がジュエリーを規定するだけでなく、ジュエリー自体が人間に働きかけるエージェントであるという考えを基礎としてジュエリーを捉え、19世紀のジュエリーの新たな文化的意味の生成プロセスについて考察した。そして、トリクルダウン方式に当てはまらないジュエリーの流行形態が、どのような契機に生じたのかを分析した。

## 今年度の研究報告（つづき）

### ③ 研究成果・今後の展望

・広告分析 雑誌広告の分析から、デザインの意味が道徳と関連づけられ、特に贈り物の記述は他のステイタス・シンボルより頻繁に表れていることから、他者と自己のアイデンティティを規定し表す効果を、ジュエリーが他の消費財よりも強く所持することが明らかになった。そして、着用者の階層に着目すると、センチメンタル・ジュエリーのデザインは階層を超えて共通して受け入れられているが、素材の価値には階層間の相違が顕著である場合が多かった。つまり、素材での着用者の階級の選別を行っていたと考えられる。しかし、センチメンタル・ジュエリーの中でも、ヘア・ジュエリーは、素材の特質上、材質の資産価値による高低で価値の差別化ができない点で特殊であり、独特の文脈を持つことが明らかになった。

・マテリアルの調査 現在のイギリスのアンティーク市で見ることのできるものは、希少な素材を用いていない安価なものが多く、19世紀に中産階級を対象として生産されたジュエリーの分析をすることができた。そして、中産階級のために作られた安価な素材のセンチメンタル・ジュエリーは、資産価値が高いために代々家で受け継がれるものを除いて、ガラクタとして扱われてる。しかしながら、ヘア・ジュエリーは資産価値が無いにもかかわらず、代々大切に扱われ、市場にあまり出回っていなかったことから、マテリアル面での調査でも、ヘア・ジュエリーはセンチメンタル・ジュエリーの中で特異な存在であることが明らかになった。つまり、髪の毛の価値は特別な文脈をもつということが判明した。

・文化的枠組み エージェントとしてモノを捉える上では、モノが新たな文化的意味を生成し、普及するという文化現象が先んじて存在しなければならない。そこで、センチメンタル・ジュエリーの流行形態が、トリクルダウン方式に逆流する形態をとった契機を、ヘア・ジュエリーであると仮定した。それは、上流階級と中産階級という両者間で共通の文化的価値をもっている特殊な消費財であるからである。つまり、流行が中産階級から上流階級へと広がっていく現象の下敷きには、同じ素材でのセンチメンタルなジュエリー文化の共有があるのではないかと考えた。

総じて、ヴィクトリア朝期のセンチメンタル・ジュエリーの中でも、素材の資産的価値が無いに等しいにもかかわらず、中産階級および上流階級の女性に称賛された特異な存在であるヘア・ジュエリーに着目することによって、エージェントとしてのジュエリーの働き、および、新たな文化的意味の生成過程を明らかにすることが可能であろう。そして、中世以来ずっとメメントモリの象徴であった「髪の毛」が、19世紀にはセンチメンタルな象徴へと変化した背景には、当時の戦争や植民地拡大によってイギリス国内の人口が減少すると報道され、生死観を意識したことが影響しているのではないかと考えている。

#### <今後の展望>

今後は、引き続き女性誌広告におけるジュエリーの調査を進めるとともに、死者の形見が階級ごとにもどのように変化しているのかを詳細に調べ、研究を進めていきたい。そして、ヘア・ジュエリーの文化的意味合いの変容を契機に、どのようにジュエリーの消費が変化していくのかについて、論文にまとめてヴィクトリア朝文化研究学会に投稿する予定である。その後は、新たな文化的意味の生成とジュビリー式典の影響に着目することによって、トリクルダウン方式に当てはまらないジュエリーの流行形態を明らかにしたいと考えている。

## 3. 成果発表（投稿中も含む）

研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

なし

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名

三好 悠貴